

### 方向性1 子どもが元気に明るく育つ環境をつくります

#### 基本施策1-1 教育・保育環境の整備

##### 現況と課題

本区では、共働きの子育て世帯の増加に伴い、乳幼児人口および保育ニーズが急激に増加しています。

ニーズ調査では、共働き家庭の割合が5年前の調査と比較し54.7%から67.4%へ12.7ポイント増加しています。平成27年度と平成31年度の比較では、保育ニーズ率も43.3%から46.3%に上昇し、保育所等入所希望者は3,713人から5,228人に増加しています。3～5歳の保育ニーズ率と幼稚園等の入園率を比較すると、保育ニーズ率の方が高くなっており、その差は、平成27年度は約5ポイント差でしたが、平成31年度には約17ポイント差まで広がっています。

区では、平成27年度から令和元年度までの5年間で認可保育所を新たに25園開設するなど1,800人の保育定員の拡大を図ってきました。しかしながら、それを上回る乳幼児人口および保育ニーズの増加があったことから、いまだ待機児童の解消には至っていません。平成31年4月1日現在の待機児童は197人となっており、今後も引き続き保育施設の整備を推進していく必要があります。

##### 保育所・幼稚園等入所状況(再掲)

###### 平成27年度

学 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
乳幼児人口 0歳～5歳 A	1,799人	1,568人	1,427人	1,325人	1,269人	1,184人	8,572人
		2,995人			3,778人		
保育所等入所者数 B	358人	1,439人			1,797人		3,594人
待機児童数 C	37人	82人			0人		119人
小計 D(B+C) 入所希望者数	395人	1,521人			1,797人		3,713人
保育ニーズ率 D/A	21.9%	50.8%			47.6%		43.3%
幼稚園等入園者数 E	—	—	—		1,614人		
入園率 E/A	—	—	—		42.7%		

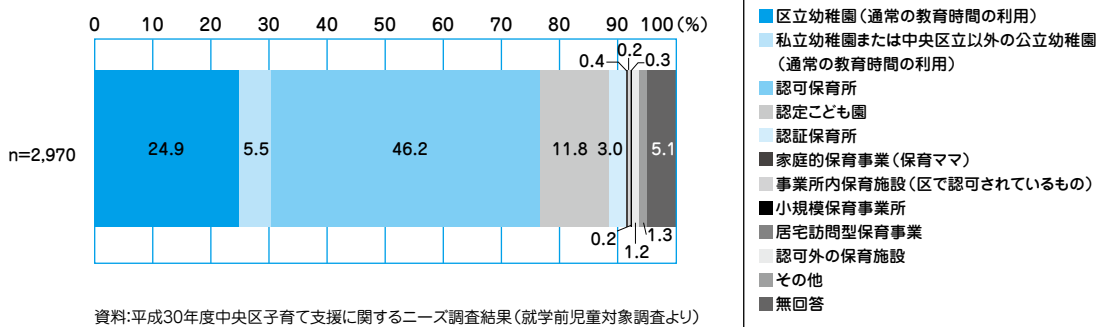
###### 平成31年度

学 齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
乳幼児人口 0歳～5歳 A	2,035人	2,013人	1,917人	1,907人	1,825人	1,605人	11,302人
		3,930人			5,337人		
保育所等入所者数 B	429人	1,885人			2,717人		5,031人
待機児童数 C	48人	149人			0人		197人
小計 D(B+C) 入所希望者数	477人	2,034人			2,717人		5,228人
保育ニーズ率 D/A	23.4%	51.8%			50.9%		46.3%
幼稚園等入園者数 E	—	—	—		1,817人		
入園率 E/A	—	—	—		34.0%		

幼稚園等入園者数も、入園率は下がっているものの、乳幼児人口の増加に伴い5年間で1,614人から1,817人に伸びています。本区の幼稚園は小学校との併設でスペースの拡充は難しく、学校施設の整備・改修の機会を捉えた検討が必要です。

学校施設については、これまでも計画的な増改築・改修の推進を図り、校舎の老朽化と児童数増加に対応してきています。今後も、さらなる児童数の増加が見込まれることから、引き続き、計画的な学校施設の整備・改修について多角的な検討を進め、良好な教育環境を確保していく必要があります。

### 定期的に利用したい施設・事業（第1希望）



### 取組の方向性

- 認可保育所の開設を中心に定員拡大を図り、早期の待機児童解消を目指します。私立認可保育所の開設支援や大規模開発等の機会を捉えた保育施設の確保など、機動的な保育施設の整備に引き続き積極的に取り組んでいきます。
- 1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備や1歳児の期間限定保育事業などの充実を図ります。
- 今後の児童数増加に対応するため、引き続き、学校施設の計画的な整備・改修を行います。また、学校の改築や整備の機会を捉え、多様なニーズに対応する認定こども園の設置を進めていきます。



まなびの森保育園銀座  
（立体都市公園制度および区有地を活用した保育施設整備）



EDO日本橋保育園  
（都有地を活用した保育施設整備）



## 主な事業

### 1 保育環境の整備

#### (1) 保育施設の整備

【担当課:保育課】

乳児人口の増加や共働き世帯の増加等により、保育所の需要が増加しているため、認可保育所を中心に保育施設の整備を進めます。

現況（令和元年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
保育所等定員数 0歳：492人 1～2歳：2,000人 3～5歳：3,022人 ※認可保育所・認定こども園・認証保育所・地域型保育事業の合計 (R1.10.1現在)	保育所等定員数 0歳：609人 1～2歳：2,603人 3～5歳：4,098人 ※認可保育所・認定こども園・認証保育所・地域型保育事業の合計

91 ページ 第5章 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策 参照

#### (2) 施設整備以外の保育事業等

【担当課:保育課】

##### ■ 居宅訪問型保育事業

平成29年度から、集団保育が難しい医療的ケアが必要な子どもに対し、乳幼児の居宅において保育者による1対1の保育を行う居宅訪問型保育事業(障害児向け)を行っています。

また、令和元年度から、認可保育園に入れなかった方を対象に居宅に訪問して1対1で保育を行う居宅訪問型保育事業(待機児童向け)を導入し、施設整備以外の保育事業により、保育定員の拡大を図っていきます。

現況（令和元年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
居宅訪問型保育事業(障害児向け)：4人 居宅訪問型保育事業(待機児童向け)：10人 (R1.10.1現在)	ニーズや待機児童の状況に応じて実施していきます。

##### ■ 認証保育所保育料補助等

認証保育所に子どもを預けている保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を補助します。幼稚園や認可外保育施設等に対しても、幼児教育・保育の無償化に対応した給付を実施していきます。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
保育料補助件数：延べ 5,056件	引き続き認証保育所保育料の一部補助を実施します。 幼児教育・保育の無償化に対応した給付を実施していきます。



## コラム

### 認証保育所

認証保育所は、認可保育所だけでは応えきれない大都市の多様な保育ニーズに対応できるよう、東京都が設定した独自の基準(認証基準)を満たした保育施設です。

民間企業など多様な事業者が運営し、次のような特色があります。

- ・全施設で0歳児から預かり
- ・全施設において13時間の開所を基本とする
- ・利用者と保育所の直接利用契約
- ・都独自の基準により、適切な保育水準を確保

認証保育所は利用者のニーズは高く、中央区では令和元年9月現在12カ所の認証保育所に436人の利用者が在籍しています。重要な保育施策であり、待機児童解消にも大きな役割を果たしています。

区は、運営事業者に対する運営費補助および家賃補助、利用者に対する保育料補助を無償化の給付と合わせて行っています。



### (3) 育児休業後の保育施設の確保

【担当課:保育課】

0歳児の子どもの保護者が、保育所等への入所時期を考慮して、育児休業の取得をためらったり、取得中の育児休業を途中で切り上げたりする状況があることを踏まえ、育児休業満了時(原則1歳到達時)から円滑に保育施設を利用できるような環境を整えていく必要があります。

育児休業取得後にできる限り入所しやすくなるよう、1歳児から定員設定の保育施設整備を進めていきます。

また、新規開設の認可保育所において、空きが出る4、5歳児クラスの枠を活用し、1年間限定で1歳児の保育を実施します。(期間限定型保育事業)

現況(令和元年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児から定員設定の保育施設数 12園</li> <li>・期間限定型保育事業(4、5歳児クラスの空きを利用し1歳児の保育を実施) 実施認可保育所:2園 1歳児定員:7人 (R1.10.1現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、1歳児からの定員設定とする保育施設整備に取り組んでいきます。</li> <li>・新規開設の認可保育所において、空きが出る4、5歳児クラスの枠を活用し、1歳児の保育を実施します。</li> </ul>



## 2 認定こども園の整備

### (1) 認定こども園の整備

【担当課:保育課・学務課・学校施設課】

幼稚園および保育所の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う認定こども園を整備します。保護者の就労状況に関わらず子どもを受け入れていきます。

現況（令和元年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
保育所型認定こども園の整備（1園） ・城東小学校改築に伴う認定こども園（工事）	保育所型認定こども園の整備（1園） ・城東小学校改築に伴う認定こども園（令和5年4月開園予定）
幼保連携型認定こども園の整備（2園） ・阪本こども園（仮称）（工事） ・晴海四丁目施設内認定こども園（実施設計）	幼保連携型認定こども園の整備（2園） ・阪本こども園（仮称）（令和3年4月開園予定） ・晴海四丁目施設内認定こども園（令和5年4月開園予定）

91 ページ 第5章 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策 参照

## 3 教育環境の整備

### (1) 小・中学校の整備

【担当課:学校施設課】

既存校舎の老朽化と今後の児童数の増加に対応するため、小学校2校を改築します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の選手村跡地の開発に伴う児童・生徒数の増加に対応するため、晴海五丁目に小学校と中学校を整備します。

現況（令和元年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
・阪本小学校（改築工事） ・城東小学校（改築工事） ・晴海五丁目小学校・中学校整備（実施設計）	・阪本小学校（令和2年8月開設予定） ・城東小学校（令和4年9月開設予定） ・晴海五丁目小学校・中学校整備（令和5年4月開校予定）

91 ページ 第5章 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策 参照



豊海小学校・幼稚園

## 基本施策1-2 教育・保育内容の充実

### 現況と課題

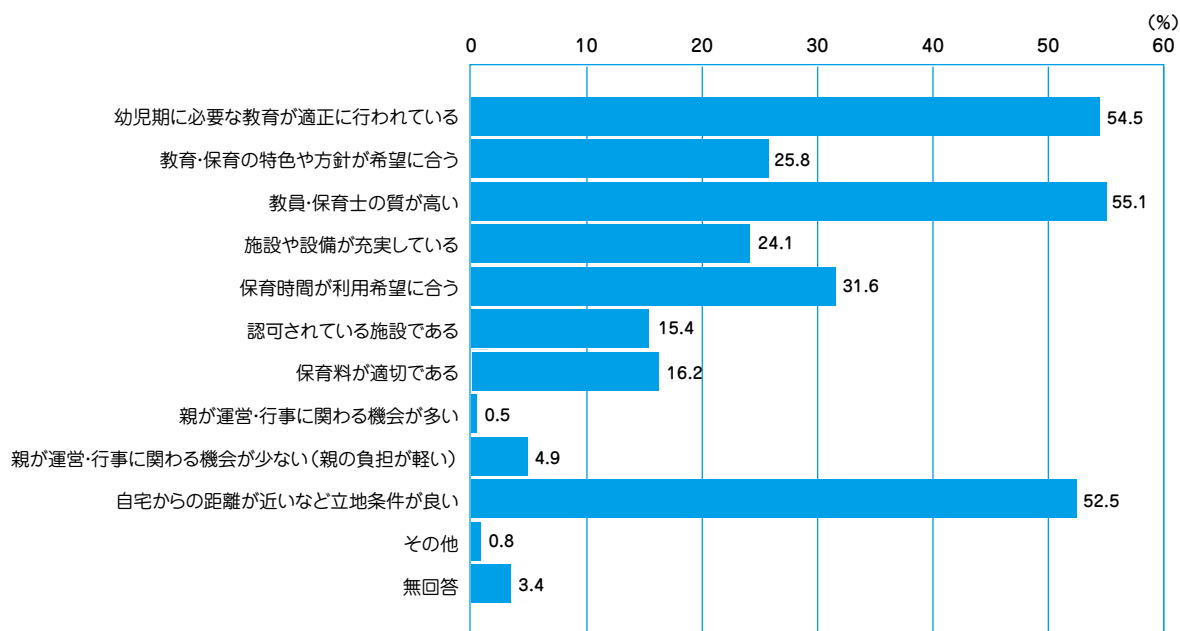
子ども・子育て支援新制度の開始に伴う地域型保育事業の認可や、保育ニーズ増に対応するための私立認可保育所の増加など、幼児期の教育・保育環境は、より多様化しています。ニーズ調査によると、施設・事業を選ぶ上で「教員・保育士の質が高い」ことや「幼児期に必要な教育が適正に行われている」ことを重視している状況がみられます。待機児童解消に向け、保育施設整備を引き続き進めていきますが、量を確保することはもとより、今後、より一層、保育の質の確保・向上に努める必要があります。

区立幼稚園における幼児教育担当専門幹による巡回指導とともに、新制度実施に伴い開始した私立認可保育所等において園長経験者等による巡回指導をしており、今後さらに充実・強化していく必要があります。十分な土地の確保が難しい本区では、園庭のない私立認可保育所等が増えており、公園に園児が集中する状況も見られ、遊び場の確保が課題となっています。また、質の高い教育・保育の提供に当たって基本となるのは人材であることから、働きやすい環境を整えることにより、保育士等の人材の確保、定着、育成を図っていく必要があります。

さらに、現在、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容の統一が図られています。本区では、保育所と幼稚園において保育・教育内容を共有し、小学校教育との接続をより円滑にするために「保幼小の接続期カリキュラム」を作成し取り組んできました。今後も、保幼小の連携を図り、子どもたちがどのような環境でも、のびのびと自分を発揮できるよう指導に取り組んでいくことが重要です。

幼児期における教育は、幼児の主体的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎を育み、小学校以降の教育の充実につながっていきます。

施設・事業を選ぶうえで重視する条件



n=2,970

資料:平成30年度中央区子育て支援に関するニーズ調査結果(就学前児童対象調査より)



## 取組の方向性

- 保育の質の向上を図るため、保育所等に対する園長経験者等による巡回指導を一層充実していきます。また、宿舍借上支援、資格取得支援など保育士の確保と資質向上に向けた取組や、保育士の負担軽減に向けたICT化の推進など働きやすい環境づくりを進めます。
- 園児の遊び場の確保に向け、公園やスポーツ施設などをより活用しやすくなる仕組みを検討するなど、保育環境の向上に努めます。
- 「保・幼から小」「小から中」への円滑な接続を図り、就学前教育から義務教育にいたる学びの連続性を確保するため、教員・保育士等の交流・連携を推進します。
- 次代を担う子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」からなる「生きる力」を身に付けるための保育の質の確保や教育内容の充実を図ります。

## 施策をまたがる重要な取組

### 量・質を兼ね備えた教育・保育環境の充実

保育の質が確保された認可保育所の開設を中心に定員拡大を図り、可能な限り早期の待機児童の解消を目指します。そのため、私立認可保育所の開設支援や大規模開発等の機会を捉えた保育施設の確保など機動的な保育施設整備に引き続き積極的に取り組んでいきます。さらには、教育・保育施設の量的拡充はもとより、教育・保育の質の確保・向上も同時に推進していきます。教育・保育の質は、良好な教育・保育環境において、適切な教育・保育内容を知識の豊富な保育士等により提供されることで確保されます。そのため、教育・保育の環境や内容について巡回支援・指導の充実を図るほか、施設整備時における質の高い環境づくり、遊び場の確保に向けた支援、保幼小連携などを推進していきます。

#### 量の拡充

##### 基本施策1-1

#### 教育・保育環境の整備

- 1 (1) 保育施設の整備
- 1 (2) 施設整備以外の保育事業等
- 1 (3) 育児休業後の保育施設の確保
- 2 (1) 認定こども園の整備
- 3 (1) 小・中学校の整備

#### 質の確保・向上

##### 基本施策1-2

#### 教育・保育内容の充実

- 1 (1) 保育園巡回支援・指導検査
- 1 (2) 保育士への支援
- 1 (3) 教育・保育における安全対策
- 1 (4) 遊びや活動の場の確保
- 1 (5) 多様な主体の参入促進
- 2 (1) 保幼小の連携
- 3 (1) 幼稚園訪問指導・研修の実施
- 3 (2) 学力・豊かな心・健康、体力

## 主な事業

### 1 保育の質の確保

#### (1) 保育園巡回支援・指導検査

【担当課:保育課】

私立保育所等に対し、保育士等による定期的な巡回支援を行うとともに、子ども・子育て支援法に基づいた指導検査を実施し、保育の安全性の確保と質の向上に取り組めます。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標	
<b>(1) 巡回支援</b>	定期的な巡回をすることにより、保育内容や安全性の確認をするとともに、質の確保・向上に取り組めます。 また、多様化する保育施設の実態を把握し、認可外保育施設の指導検査にも取り組み、中央区全体の保育水準の向上を図ります。	
私立認可保育所(36園)		362回
小規模・事業所内保育所(3園)		26回
家庭的保育事業所(3事業所)		27回
認証保育所(14園)		127回
区立・公設民営保育所(16園)		142回
都巡回指導同行(34施設)		36回
<b>(2) 指導検査</b>		
私立認可保育所(19園)		19回
※都との合同検査3回(3園)を含む		
小規模・事業所内保育所(3園)		3回
家庭的保育事業所(3事業所)		4回
都検査立会い 認可保育所(1園)		1回
都検査立会い 認証保育所(1園)		1回
都検査立会い 認可外保育所(6園)	6回	



#### 区の巡回指導・支援(相談・助言)

認可保育所、認証保育所、認定こども園および地域型保育事業において、区の保育士が保育・衛生・安全を視点を定期的に巡回し、相談に応じたり指導および助言を行っています。

また、全私立保育所に対して区の栄養士と、看護師不在の私立保育所に対して区の看護師が巡回相談・指導を行うことにより、保育サービスの質の維持・向上を促します。

私立認可保育所の園長会や認証保育所・家庭的保育事業者の連絡会を開催し集団指導を行うとともに、「子ども・子育て支援法」に基づく指導検査を実施し適正に運営されているか確認しています。







## コラム

## 保育所の第三者評価

区立・私立の認可保育所、認定こども園、認証保育所は定期的に「第三者評価」を受審しています。

中立的な第三者である評価機関が、保育の内容や保育所の組織体制等の評価を行い、その結果を公表するものです。

第三者評価には、保護者に対し保育内容に関する意向や満足度をアンケートなどで把握することを目的とする「利用者調査」と、保育所の自己評価や訪問調査等の過程を経て、保育所の運営や提供されている保育の質を評価する「事業評価」の2つの評価手法があります。

第三者評価を受審し、その結果が公表されることで、保育の質の向上に向けた保育所の取組を促進することにつながります。 ※評価結果は以下のホームページで見ることができます。

とうきょう福祉ナビゲーション(福ナビ) 福祉サービス第三者評価  
<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

区立幼稚園では、中央区立学校 学校評価ガイドライン(平成25年3月)に基づき、学校関係者評価委員や第三者評価委員による外部評価を行っています。評価結果は各園のホームページで見ることができます。



## コラム

## 保育士の研修

保育に関する専門知識を身に付け、技能の向上を図るため、さまざまな研修を実施しています。

■区立・私立認可保育所等向け実務研修(区実施)平成30年度実績

保育士向け:「子どもと親しむ身近な自然～虫入門～」 「保育士の仕事ってすばらしい～こどもの気持ちを尊重する保育～」 「大人も子どもも楽しめる表現あそび」ほか 参加人数:405人

看護師向け:「子どもを預かる施設における深刻事故予防とコミュニケーション」 参加人数:63人

調理員向け:「保育園給食の意義・調理員の責任や役割について」「噛む習慣を身につけて、おいしく食べる工夫(講義・試食)」ほか 参加人数:144人

■私立認可保育所向け研修(区実施)平成30年度実績

「年長児向け就学前教育について」 参加人数:33人

「乳児の生活と遊び」 参加人数:29人

「保育園一日研修」 参加園:6園

■認証保育所向け研修(都または都外郭団体実施)平成30年度実績

認可外保育施設職員テーマ別研修 参加人数:70人

認証保育所施設長研修・中堅保育士研修 参加人数:3人

■私立認可保育所・認証保育所向け研修(都または都外郭団体実施)

平成30年度実績

「平成30年度病児・病後児保育研修」「就学前教育カンファレンス」

「幼稚園教育研究協議会」「母子保健研修」ほか 参加人数:17人

■家庭的保育事業者向け研修(区実施)平成30年度実績

家庭的保育者現任研修 参加人数:3人



## (2) 保育士への支援

【担当課:子育て支援課・保育課】

保育士等の処遇の改善やキャリアアップに向けた取組に要する費用、保育士等職員の宿舎として民間賃貸物件を借り上げた場合の費用や開設時ICT導入に要した費用を補助するとともに、各園の課題に合わせた研修等を行うことにより、保育士確保の支援や保育内容の充実を図り、保育の質の確保・向上を推進していきます。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリアアップ補助金(公設民営含む) 54園</li><li>・保育士等職員宿舎借上支援事業補助金(公設民営園を含む) 37園</li><li>・保育士資格取得支援事業補助金(合格者なし)</li><li>・ICT化推進事業補助金 8園</li><li>・実務研修(区立・私立認可保育所等の保育士、看護師、調理員対象) 12回</li><li>・私立園一日研修 6園</li><li>・私立園歳児別研修 2回</li></ul>	<p>引き続き、保育士確保のために対応した事業を実施します。</p> <p>また、保育士一人ひとりの意欲を高め、専門性の向上につながる研修を継続して行います。</p>

## (3) 教育・保育における安全対策

【担当課:子育て支援課・保育課・指導室】

幼稚園や保育所、地域型保育事業等を利用する児童の安全を確保するため、事故発生防止の措置や事故発生時の対応、再発防止の取組を促進していきます。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<ul style="list-style-type: none"><li>・各施設・事業者ごとに策定した安全確保策の取組状況を確認し、巡回支援を行うとともに、私立認可保育所等においては指導検査を実施しています。</li><li>・死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、区への速やかな報告を行うとともに、区は都を通じて国に報告しています。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・各施設、事業所における事故防止の取組など安全確保策を確認するため、区の巡回支援・指導監督を強化していきます。</li><li>・引き続き、重大事故が発生した場合には速やかに都を通じて国に報告を行うとともに、区全体で共有し安全対策の徹底を図っていきます。</li></ul>



#### (4) 遊びや活動の場の確保

【担当課:子育て支援課・保育課・スポーツ課】

私立認可保育所等に対し、区立保育所のプール・園庭の開放および区内の運動場等を開放し、交流による集団遊びの経験を広げ、子どもの成長・発達を促す環境づくりを進めていきます。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所園庭開放、プール貸し出し 18園</li> <li>・学校校庭、体育館貸し出し 13校57園 （私立認可保育所等の運動会利用）</li> <li>・十思スクエア小ホール利用 延べ699人</li> <li>・浜町運動場利用 延べ3,686人</li> <li>・月島運動場利用 延べ3,020人</li> </ul>	<p>引き続き、子どもの成長・発達を促し、集団遊びや交流の場となる安心・安全な遊び場を確保するとともに利用しやすい仕組みづくりを行います。</p>



コラム

#### 保育園児の遊び場

園庭のない私立認可保育所や認証保育所が多いため、区内の浜町運動場・十思スクエアホールの開放や月島運動場の定期的な利用を呼びかけ、広い場所でかけっこやボール遊びなどの運動の機会を増やし、園児の健康増進を図っています。

また、私立認可保育所および認証保育所に区立認可保育所の園庭やプール施設を利用してもらうことで、保育園同士の交流の機会を増やし集団遊びの経験を広げ、子どもの成長・発達を促す環境づくりを進めています。

今後も公園やスポーツ施設などをより活用しやすくなる仕組みを検討するなど、保育環境のさらなる向上を図っていきます。



#### (5) 多様な主体の参入促進

【担当課:保育課】

本区では平成20年度より民間企業(株式会社)が運営する私立認可保育所等の開設支援を開始し、現在までに社会福祉法人、学校法人を含む多様な主体による保育施設整備を進め、待機児童解消に努めています。

また、保育課に保育士経験を持つ職員を配置するなど、私立認可保育所や地域型保育事業の新規参入事業者が円滑に事業を実施できるよう、実地支援、相談・助言等を行っています。

現況（令和元年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<p>私立認可保育所・認定こども園数:42園</p> <p>【運営主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人 5園</li> <li>学校法人 1園</li> <li>株式会社 35園</li> <li>有限会社 1園（R1.10.1現在）</li> </ul>	<p>引き続き、私立認可保育所等の開設支援に努めるとともに、認定こども園の導入を推進していきます。また、本区において新規に参入する事業者へ指導・監督・助言等を行う体制づくりを推進していきます。</p>

## 2 保幼小の連携

### (1) 保幼小の連携

【担当課:子育て支援課・保育課・指導室】

幼児期の学校教育・保育の一体的提供に関しては、ソフト面での充実を図ることとし、教諭・保育士の指導力の向上、保・幼・小の連携強化の一層の充実を図り、その成果を保育所・幼稚園、小学校それぞれの現場での実践に生かすことにより、「保・幼から小」「小から中」への円滑な接続を図り、就学前教育から義務教育にいたる学びの連続性を確保します。



現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
保幼小における合同連絡会・研修会の実施 連絡会：2回 研修会：4回  保幼小連携推進委員会の実施 6回	保幼小連携推進委員会では、保幼小の接続・連携の課題解決に向けて検討を行い、必要に応じて指導資料集等の更新・作成を行います。

114 ページ 第6章 子ども・子育て支援に関連する施策の取組 参照

## 3 教育内容の充実

### (1) 幼稚園訪問指導・研修の実施

【担当課:指導室】

区立幼稚園に対し、幼児教育担当専門幹等による定期的な訪問指導を行うとともに、職層、経験に応じた研修を実施し、保育力および専門的指導力の向上に取り組めます。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
・訪問指導 公立幼稚園（13園） 367回  ・研修 職層研修 12回 必修研修 50回 選択研修 11回	定期的な訪問指導、職層、経験に応じた研修をすることにより、教育の質の確保・向上に取り組めます。



## (2) 学力・豊かな心・健康、体力

【担当課:指導室】

小学校以降の教育では、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等を育みます。

幼児教育では、幼児が主体性を発揮しながら興味をもって環境にかかわることによって様々な活動を展開し、いろいろな物事に対する関心・意欲を喚起します。このことは小学校以降の学習や生活を確かなものとするための関心・意欲や態度に結び付きます。

そのために、「保・幼から小」への円滑な接続を図り、学びの連続性を踏まえた教育を展開していきます。

互いの人権を尊重する意識や他者を思いやる心、社会のルールを守る意識を形成するために、乳幼児期では、日々の生活の中で、幼児自身が集団生活や友達との遊びの中で様々な決まりがあることに気付き、その意味や必要性を幼児なりに理解していくことで、規範意識の芽生えを醸成します。また、共通の目的に向かって、友達と試行錯誤しながら遊びを進めていくことで、他者と協同して活動を進めていく楽しさを味わわせます。

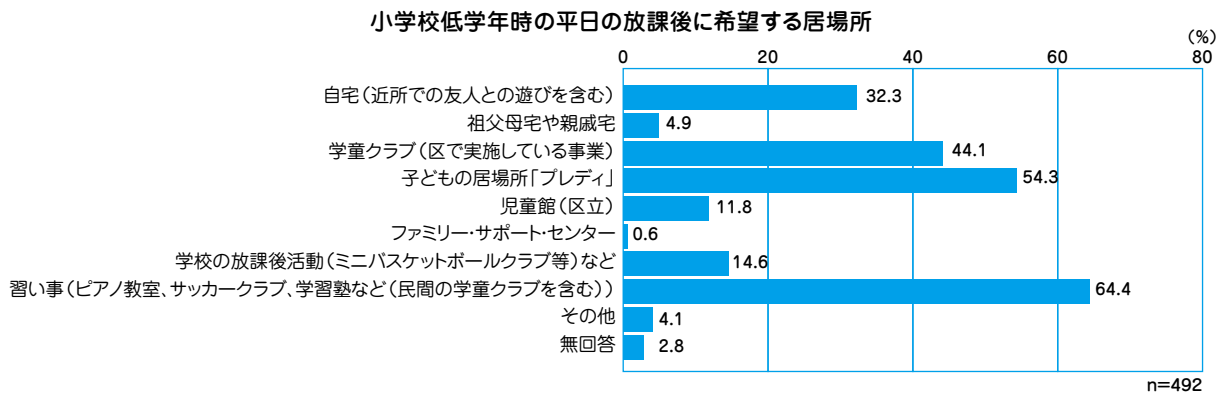
このことに関する教育を推進することにより、小学校以降の教育において、集団の中で決まりを守って様々な人と関わりながらともに生活や学習を進めていく素地になります。

現況（令和元年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<p><b>【学力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習力サポートテスト等の結果分析に基づく授業改善</li> <li>・区独自の講師を活用した少人数指導・習熟度別指導や補習講座の実施</li> <li>・就学前教育から義務教育9年間に至る学びの連続性を確保するための交流や情報交換等</li> </ul> <p><b>【豊かな心】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動全体を通じた人権教育の推進</li> <li>・道徳の時間を中心に教育活動全体を通じた道徳教育の実施</li> <li>・道徳授業地区公開講座の実施</li> <li>・命と心の教育の推進</li> </ul> <p><b>【健康、体力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健学習やマイスクールスポーツ、運動部活動等の日常的な運動に関する取組の実施</li> <li>・「小中学校児童・生徒体力調査」の実施</li> <li>・全小学校における体育指導補助員および中学校部活動外部指導員の配置</li> <li>・食育の授業の実施</li> </ul>	<p><b>【学力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学力テストを活用した継続した授業改善</li> <li>・非常勤講師等を活用した個に応じた指導の充実</li> <li>・幼稚園・保育園等、小学校、中学校の連携強化</li> </ul> <p><b>【豊かな心】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・地域と連携した人権教育、道徳教育の充実</li> <li>・自殺防止を含めた命と心の教育の充実</li> </ul> <p><b>【健康、体力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりや体力づくりの推進</li> <li>・「小中学校児童・生徒体力調査」を活用した体力向上の取組の充実</li> <li>・体育指導補助員・中学校部活動外部指導員配置の継続</li> <li>・食育推進事業の充実</li> </ul>

## 現況と課題

近年の核家族化の進展や兄弟姉妹の数の減少、共働き家庭の増加など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化しています。また、都市化の進展に伴い、身近な原っぱや広場が失われたり、ゲーム機などの普及により、子どもが大勢で外遊びをする機会が減少しています。子どもにとって学齢期は、基本的な生活習慣や社会的なマナーを身につける時期であり、子ども自身の成長のために、身近な地域の人々や異年齢の子どもたちと交流する機会や場を提供することが重要です。

ニーズ調査から放課後の過ごし方の希望をみると、低学年では、「子どもの居場所「プレディ」」や「学童クラブ」に高いニーズがみられます。



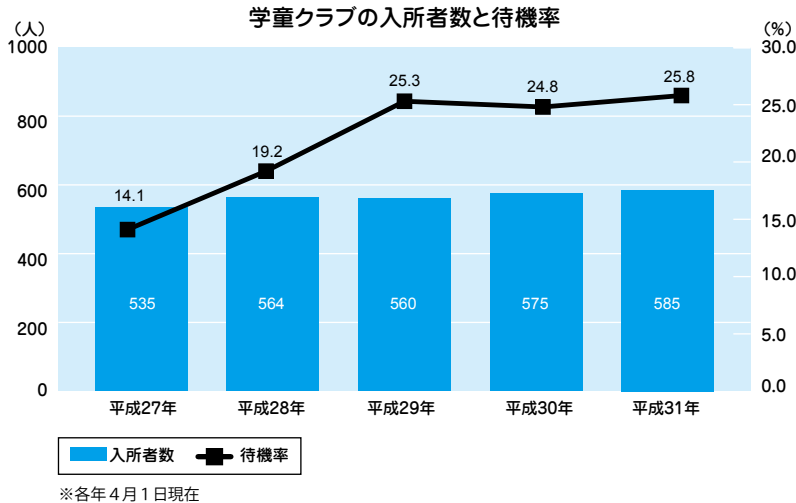
資料:平成30年度中央区子育て支援に関するニーズ調査結果 (就学前児童対象調査より)

区では、地域の子どもの健全な遊び場として児童館を8カ所整備するとともに、その施設内に児童福祉法に基づき「学童クラブ」を設置し、保護者が就労等で放課後に家庭で適切に監護できない子どもを預かり、安全な環境のもと、集団の中で生活できる場所の確保を行ってきました。

一方で、子どもの居場所「プレディ」は、地域の子どもは地域で育てるという趣旨のもと、保護者や地域の協力をいただき、保護者の就労の有無にかかわらず、放課後に学校施設内で児童が自由に遊び、学びながら過ごせる場所を提供する教育委員会事業として始まりました。

区では、これまでも人口の増加に伴う学童クラブの需要増に対応するため、勝どき児童館の移転改築や晴海児童館の新設など、施設整備等の機会を捉えて定員を拡大するとともに、既存施設においては弾力的な運用による定員の一部拡大に努めてきました。しかしながら、近年の急激な児童人口の増加に伴い、学童クラブの定員を超えるニーズが発生していることから、プレディの機能を子ども・子育て支援にも最大限生かせるよう、利用時間の延長やおやつの実施など充実を図り、両事業が同じレベルでサービス提供を行っています。





学童クラブにおいては定員の拡大が、プレディにおいては活動場所の確保が、課題となっています。また、両事業の中身や特徴を保護者に分かりやすいよう説明に努める必要があります。さらには、学童クラブとプレディはもとより、児童が安心して過ごせる多様な居場所の確保や、子どもの生活の多くの場面で、地域の人々の協力や参加を得ながら、さまざまな人々と触れ合いつつ成長できるような環境づくりを行っていく必要があります。

なお、本計画の子どもの居場所づくりに関する取組を、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づく事業計画として策定します。

### 取組の方向性

- 晴海選手村跡地の開発に伴う児童数の増加に対応するため、晴海5丁目の新設小学校内に新たにプレディを設置します。
- プレディの活動場所の拡充を図るため、校庭や体育館など学校内のスペースのさらなる活用に向けた検討を進めていきます。また、子どもが楽しめるさまざまなプログラムの提供について地域等の協力を得ながら、一層の充実を図っていきます。
- 学童クラブとプレディが、子どもの安全・安心な居場所として、それぞれの特色をいかながら受入態勢の充実を図るほか、多様なニーズに応えられるよう、更なる事業の連携に努めます。
- 学童クラブとプレディはもとより、さまざまな施設整備の機会を捉え、例えば晴海4丁目に新たに整備する図書館やリニューアル後の「ほっとプラザはるみ」に子どもが安全に安心して過ごせる居場所の機能を盛り込むなど、多様な居場所の確保に向けて検討していきます。

## 主な事業

### 1 子どもの居場所づくり

#### (1) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

【担当課:子ども家庭支援センター】

放課後帰宅しても保護者が就労等により家庭にいない児童のために、適切な遊びや生活の場を提供して、その健全育成を図る事業です。平日の放課後の他、土曜日、夏休み等の長期休業中に実施します。

現況(令和元年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:75人 入所者数:585人 (H31.4.1現在)	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:75人 <small>※暫定定員数:当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠</small>



99 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

#### (2) 放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)

【担当課:教育委員会事務局庶務課】

子どもたちの健全育成を図るため、保護者の就労にかかわらず、放課後や土曜日、夏休み等の長期休業中などに学校施設を活用し児童が安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」を確保するための事業を実施します。

現況(令和元年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
実施校数:12校 利用登録者数:3,074人 (H31.4.1現在)	実施校数:13校 利用登録者数:7,325人



101 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

#### (3) 児童館運営

【担当課:子ども家庭支援センター】

##### ■児童館

区内の18歳未満の児童に健全な遊び場を提供し、健康の増進と豊かな情操を育てることを目的として、区内8カ所に児童館を設置しています。

児童を対象としたさまざまな行事を実施するほか、あかちゃん天国、乳幼児クラブ、学童クラブなどの事業を行うとともに、保護者の子育てに関する相談や児童からの相談を受けています。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
8館 児童館利用者数:657,753人	乳幼児から中高生までのさまざまなニーズに対応した柔軟な運営を図っていきます。





■ 児童館でのボランティア活動の推進

児童館の行事などを、子どもの健全育成活動を行う青少年対策地区委員会や民生・児童委員など各地域の方の協力により実施しています。また、あかちゃん天国で小学生等が乳幼児のお世話をするキッズボランティアを実施するなど、ボランティア活動を推進します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
キッズボランティア参加者数：726人	引き続き、児童館行事等を通じてボランティア活動を推進していきます。



児童館活動 卓球



コラム

夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室」

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターでは、学校の夏休み期間中に、区内福祉施設やボランティア団体等の協力を得て夏休み福祉・ボランティア体験を実施しています。

「イナ」は出世魚「ボラ」の幼名で、この体験をきっかけに大きな「ボラ(ンティア)」になってほしいとの願いを込めています。

夏休みを利用してのボランティア活動は、さまざまな人々との出会いの中で、社会への関心を深め、福祉について学ぶ良い機会となり、地域社会における子どもの育ちのためにとても良い経験になります。

【主な活動メニュー】

- ・点字、手話などの福祉体験学習
  - ・高齢者宅への配食サービス活動
  - ・高齢者・障害者施設、児童館、保育所・認定こども園、子どもの居場所「プレディ」での活動など
  - ・ボランティアグループ活動への参加
- 〈令和元年度参加者数〉 148人（活動延人数 295人）



点字体験



## 学童クラブと子どもの居場所「ブレディ」

学童クラブ(放課後児童健全育成事業)は、児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る保育事業です。本区では児童館を活用して事業を実施しており、1クラブあたり原則として40人の定員を設けています。学童クラブに対するニーズは就学児童数の増加や保護者の就労形態の多様化に伴い年々高まっており、申込者が多いことから低学年を中心とした登録状況であり、待機児童対策が課題となっています。これに対して、学童クラブでは弾力的な運営による定員の一部拡大を図るとともに、教育委員会が実施しているブレディとの連携により、児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保してきました。

一方、ブレディは中央区子どもの居場所づくり事業実施要綱に基づき、子どもの健全育成を図るため、保護者の就労にかかわらず、放課後や土曜日などに児童が小学校の施設内で安全に安心して過ごせるよう居場所(遊び場)を提供する事業です。(「ブレディ」は、子どもたちがいきいきと遊び(Play)、学習(Study)することができることを願って中央区が創った愛称です。)

すべての子どもを対象に、自由に利用できる「参加型」の事業であり、「地域ぐるみで子育てを!」という趣旨のもと、地域の方々の協力を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進しています。

学齢期では、放課後等の過ごし方が多様化する中で、「学童クラブ」と「ブレディ」それぞれの機能や特色を活かしながら、さらなる連携を図り、子どもの放課後の居場所づくりをより一層推進していきます。



ブレディルーム



学童 おやつ時間



方向性2 すべての子育て家庭を支援します

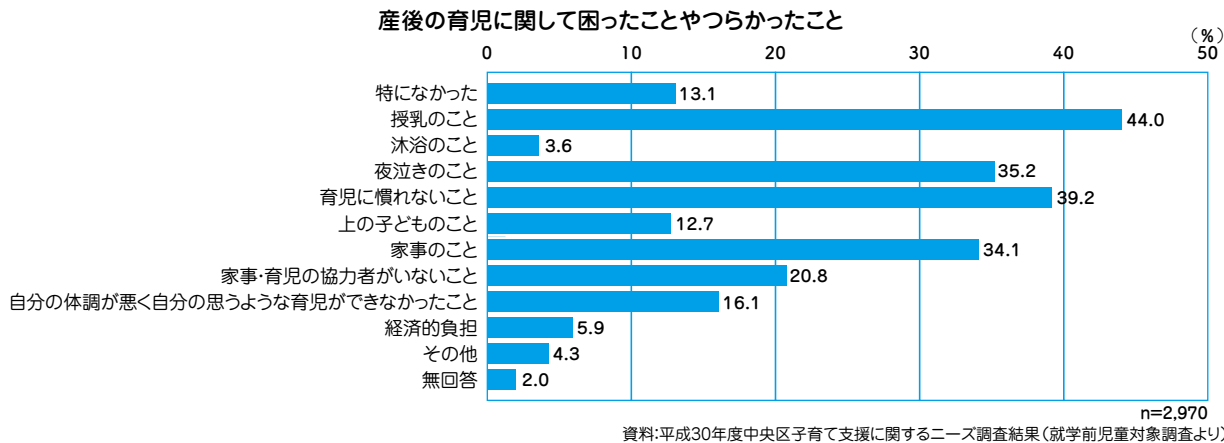
基本施策2-1 妊娠期から子育て期まで安心して過ごすための支援

現況と課題

本区では、30代、40代を中心とした子育て世帯の増加や核家族化の進展に伴い、子育てに関する知識や経験のないままに妊娠・出産・育児を迎える親が増えています。妊娠・出産・育児に関し母親が不安を感じることなく、健康を維持しながら育児を楽しみ、同時に子どもが心身ともに健やかに成長していくことは大変重要です。

区では、新生児等訪問指導等による母子の状況把握、妊婦健康診査や各種の乳幼児健康診査、食育講習会などの健康支援により育児不安の解消を図るとともに、プレママ教室やパパママ教室のほか相談支援等の取組を実施し、子育ての正しい知識や子どもの事故防止の普及啓発、出産・子育てに向けた仲間づくりなど保護者の子育てする力の向上について取り組んできています。このような母子保健事業について、ニーズ調査での認知度も高く、事業の利用にもつながっています。

しかしながら、妊娠中から産後までの時期は、体調や気持ちの変化から、身体的、精神的に不安定になりがちな時期で、子育てに不安を感じたり、自信が持てなくなったりするなど母親の孤立化等のリスクが高まる傾向がみられます。ニーズ調査では、産後の育児に関して、8割以上の方に何らかの悩みがある状況がみられました。今後とも、育児に対する困難感や不安感等の高い母親を早期に発見し、早期に支援していくため、新生児訪問指導や乳幼児健診などの面談の機会の活用や、母子保健分野と子育て支援分野の連携が必要です。



取組の方向性

- 出産・育児を行う保護者が、母子保健や育児に関するさまざまな不安を軽減し、心身ともに健康に子育てしていくため、妊娠期から出産、子育て期に至るまでのきめ細やかで一貫した支援体制の充実を図ります。
- 妊娠・出産・子育てに関する各種健診・相談等を通じて妊産婦や乳幼児の実情を把握し、支援が必要と判断した妊産婦については、母子保健分野と子育て支援分野が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子ども子育て応援ネットワーク」を構築していきます。

## 主な事業

### 1 妊娠・出産に関する支援

#### (1) 妊婦健康診査

【担当課:健康推進課・保健センター】

母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施します。

そのうち、妊娠確定後の検査(最大14回:国基準)・超音波検査・子宮頸がん検診の費用の一部等を助成します。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
<妊婦健診受診件数> 1回目:2,124件 2~14回目:20,910件 超音波検査:1,910件 子宮頸がん検診:1,890件	国が示す妊婦健診の実施基準を踏まえ、検査項目等に検討を加えながら、妊婦健康診査を実施していきます。

 110 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

#### (2) 母子健康教育(プレママ教室・パパママ教室)・産後ケア(宿泊型)事業

【担当課:健康推進課・保健センター】

プレママ教室、働く女性のためのプレママ教室、パパママ教室など、出産準備のための講座を実施することにより、妊婦の健康や妊娠中の不安解消、子育てに関する知識の普及や仲間づくりなど、保護者の子育てする力の向上に取り組めます。

また、家族から出産後の支援が受けられず、体調不良や育児不安などが認められる母親とその子に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施します。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
プレママ教室:10回、延べ585人 働く女性のためのプレママ教室:7回、145人 パパママ教室:24回、1,205人	引き続き、プレママ教室、働く女性のためのプレママ教室、パパママ教室を実施することにより、保護者の子育てする力の向上に取り組んでいきます。
産後ケア(宿泊型)事業利用者 228組	引き続き、産後ケア事業を実施することにより、出産後の母親の育児に対する負担感の軽減に取り組んでいきます。

#### (3) 乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)

【担当課:健康推進課・保健センター】

生後28日以内の新生児および4カ月までの乳児を対象に、保健師および委託訪問指導員(保健師、助産師等)が訪問し、乳児の体重測定や健康状態の確認、育児相談を行うとともに、母親のこころの健康状態の把握に努めます。



現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
出生数：2,109人 訪問率：82.6% 把握率：101.2%	出生数（0歳児人口推計）：2,301人 生後28日以内の新生児および4カ月までの乳児を対象に実施します。



106 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

## 2 子どもの健康推進

### （1）乳幼児健康診査・乳幼児健康相談（フリー乳健）

【担当課：健康推進課・保健センター】

#### ■乳幼児健康診査・乳幼児健康相談（フリー乳健）

乳幼児の成長・発達の状態を判断し、健全な育成を図るため健康診査を実施するとともに、健康上問題のある場合は早期の治療につなげます。また、健診未受診者については状況把握を徹底し、支援が必要と考えられる家庭について、関係機関と連携しながら対応します。

乳幼児健康相談（フリー乳健）では、乳幼児の成長、発達、育児、食事に関する相談に医師、保健師、管理栄養士などが応じ、適切な相談支援を行います。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
乳幼児健康診査 3～4カ月児健康診査：1,951人 1歳6カ月児健康診査：1,789人 3歳児健康診査：1,764人	引き続き、乳幼児健康診査を実施することによる健康支援に加え、健診未受診者の状況把握についても充実し、育児不安の更なる解消を図っていきます。
乳幼児健康相談：48回、3,661人	引き続き、相談支援の取組を実施することにより、保護者が抱える悩みや不安を解決・軽減し、子育て支援に取り組んでいきます。

#### ■子どもの事故予防対策

【担当課：健康推進課・保健センター】

乳幼児健康診査では、事故の経験有無などを個別に聞き取り、適切な助言を行っています。また、各種イベントや子育て支援講習会を活用し、子どもの年齢に応じて、起こりやすい事故の特徴や対策について広く周知しています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
子育て支援講習会「子どもの事故予防と応急手当」：2回、27人 乳幼児健康診査等における事故予防教育：5,195人 保健所・保健センター・子ども家庭支援センターでのパネル展示	乳幼児健康診査等における集団教育や講習会の実施により、引き続き発達段階に応じた事故防止対策の普及・啓発を行います。

## (2) 食育の推進

### ■ 保育所での取組

【担当課:子育て支援課】

健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、クッキング保育・食に関する話・セレクト給食などの取組を年齢に応じて行い、園児の食への興味・関心を高めます。また、保護者が食への理解を深められるよう、食育講習会・食事相談や、レシピ集・食育リーフレット・食べ物だよりなどの配布を通じてはたらきかけます。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
クッキング保育:1,201回 食に関する話:335回 セレクト給食:184回 食育講習会:21回 食事相談:197回 レシピ集:2,500部発行 リーフレット:6,000部発行 食べ物だより:12回配布 栄養だより:7回配布	引き続き、食に関する多様な事業を実施し、園児・保護者の食への興味・関心を高め、子どもの健やかな育ちを支援できるよう食育を推進していきます。

### ■ 保健所・保健センターでの取組

【担当課:健康推進課・保健センター】

親子で楽しく参加できるクッキング教室等の開催により、体験を通じた食育の推進を図ります。また、幼い頃からの健全な食生活の確立が将来の健康づくりにつながることから、生活の基盤をなす家庭における「家族との共食」を柱とする子どもへの食育を推進します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
小児肥満予防教室:6回、延べ146人 親子食育教室:1回、28人 幼児食育教室:2回、41人 キッズクッキング:1回、37人 チラシ「共食っていいね!～家族そろっていただきます～」発行:2,000部	引き続き、幼少のころから食に関する正しい知識を高め、健康的な食生活を実践できるよう、子どもへの食育を推進していきます。



食育 保育所でのクッキング保育



■学校での取組

【担当課:学務課・指導室】

大学講師やプロの料理人等「食」の専門家を招き、子どもたちが食に関する正しい知識等を学べるように、食育の授業を実施します。また、児童・生徒が日常生活における食事のほか、伝統的な食文化や食料の生産、流通、消費についても正しい理解を深めるとともに、望ましい食習慣を身に付けることができるように、日々の学校給食を通して食育を推進します。さらに、親子(食育)クッキングを実施し、親子で食事を作る楽しさを伝えるとともに、家庭における食育も推進します。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
食育の授業:小学校16校、中学校4校 学校給食:小学校16校、中学校4校 親子(食育)クッキング:小学校8校、中学校1校	引き続き、食育の授業や学校給食を通じて、児童・生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進していきます。親子クッキング等を通じて、保護者に対しても食への関心を高めるよう取り組んでいきます。

(3) 予防接種

【担当課:健康推進課】

感染症による患者の発生とまん延を予防するため、予防接種法に基づく各種予防接種および任意予防接種を実施します。また、乳幼児の保護者負担軽減と接種忘れを防止するため、スマートフォン等を利用して、予防接種スケジュールの自動生成と接種時期の勧奨等を行うサービス「かんたん予防接種スケジュール」を行います。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
<任意予防接種助成> おたふくかぜワクチン:延べ3,358人 先天性風しん症候群緊急対策事業:2,454人	引き続き、予防接種法に基づく各種予防接種および任意予防接種を実施するとともに、乳幼児の保護者負担軽減と接種忘れを防止するための支援を行います。

3 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

(1) 子ども子育て応援ネットワーク

【担当課:健康推進課・保健センター・子ども家庭支援センター】

保健所・保健センターと子ども家庭支援センター(児童館)において、支援が必要な妊産婦・乳幼児について情報を共有し、支援方針を協議していきます。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化し、産後うつや育児不安の解消、児童虐待予防など、母子保健分野と子育て支援分野の両面から子育て家庭を支えています。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
令和元年度新規事業	引き続き、保健所・保健センターと子ども家庭支援センター(児童館)で連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。



## 母と子の健康モバイルサイト

中央区保健所では、妊娠初期から出産後の母親等を対象に、母子の健康に役立つ情報などをお届けする「母と子の健康モバイルサイト」を開設しています。

【サイトのアドレス】<http://chuo.city-hc.jp/>



母と子の健康  
モバイルサイト



### <利用できる主なサービス>

#### (1)あのねママメール

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママ・パパに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママのからだのこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信するメールです。次の3種類のメールがあります。

##### ①あのねママメール(マタニティ):産前・女性向け

胎児の成長の様子、ママへのアドバイス(妊娠週数に応じたからだのことなど)、区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

##### ②あのねパパメール:産前・男性向け

胎児の成長の様子、パパへのアドバイス、区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

##### ③あのねママメール(育児):産後・家族(ママ、パパ等)向け

赤ちゃんの成長の様子、子育てのアドバイス、区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

※あのねママメールは中央区と特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクトで実施する協働事業です。

#### (2)かんたん予防接種スケジュール

予防接種の種類や接種回数が多く、接種のスケジュールの管理が大変な乳幼児の保護者の方向けの、感染症の流行情報や区からのお知らせなどを提供するサービスです。

お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせしますので、接種忘れ防止に役立ちます。





## 基本施策2-2

## 多様な子育て支援サービスの提供

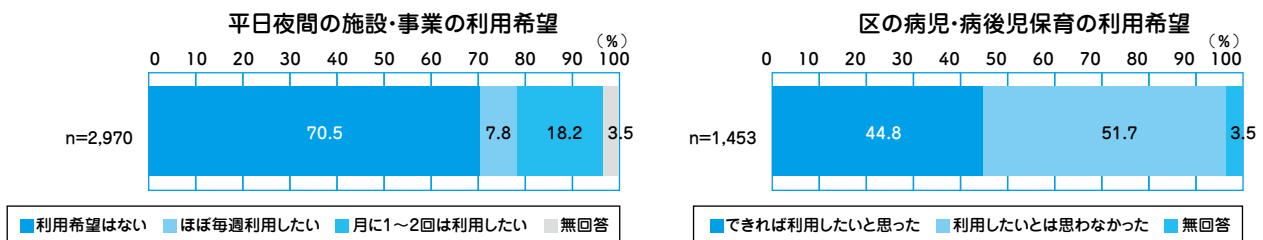
## 現況と課題

近年の核家族化の進展などにより、祖父母等から日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが困難な状況になっています。特に、本区では30代、40代の子育て期に転入してくることが多く、身近に相談できる相手がないなど、子育てに不安を抱える家庭が多い傾向があります。全ての家庭がきめ細かな子育てサービスを受けられるとともに、いつでも身近な場所で相談できる環境づくりが必要です。

区では、一時預かり保育や病児・病後児保育、育児支援ヘルパー派遣などを提供するほか、ファミリー・サポート・センター事業による地域における子育ての相互援助活動を推進することで、保護者の負担を軽減し、安心して子育てできる環境の確保に努めています。また、地域の身近な場所で子育て中の親子の交流や仲間づくりの場を提供するとともに、保育士等を常時配置し、子育てに関するさまざまな情報提供や育児に必要な助言を行う子育て交流サロン「あかちゃん天国」を区内7カ所で展開しています。さらに、休日や年末年始、夜間の就業など、保護者の就労形態が多様化していることから、延長保育やトワイライトステイ（夜間保育）なども実施しています。

しかしながら、年々一時預かり保育の利用者が増加し、特に保育所の待機児童対策としての利用が多くなる時期には、希望日に予約がとりづらくなっており、予約受付開始日には大変混雑する状況もみられます。ファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員数は年々増加しているものの、提供会員数は横ばいの状況にあり、提供会員の確保に努めていく必要があります。

また、病児・病後児保育事業は、本区では施設型で行っていますが、居宅訪問型に比べて、病児の送迎や初めての利用時の登録手続きの煩雑さなど利用しづらいといった課題も見られます。



資料：平成30年度中央区子育て支援に関するニーズ調査結果（就学前児童対象調査より）

## 取組の方向性

- 働き方、生活スタイル、家族形態の多様化に伴う子育て支援ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、きめ細かな子育て支援サービスの提供に努めます。
- 一時預かり保育事業が、保護者の育児疲れや冠婚葬祭など本来の目的に沿って必要なときに利用できるよう、保育所の待機児童対策を引き続き推進するとともに、認定こども園等の新設や既存施設の改修の機会を捉えた定員拡大を図ります。
- ファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員からは送迎活動の依頼が特に多いことから、送迎活動に特化した提供会員を確保するなど、依頼会員の意向や要望に沿いながら、提供会員にとってもやりがいを感じられるよう、地域で子育てを支え合う活動を支援していきます。
- 病児・病後児保育事業は、子どもの生命や安全を最優先と考えていることから、今後も医療機関と緊密に連携しながら経験豊かで専門性の高いスタッフを配置できる施設型で行っていきませんが、申込方法等については、より利用しやすい仕組み等を検討していきます。

## 主な事業

### 1 多様な子育て支援サービスの提供

#### (1) 利用者支援事業

【担当課:保育課・子ども家庭支援センター・健康推進課】

子どもやその保護者、妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供・相談を行うとともに、関係機関との連絡調整等を図ります。

また、保健所・保健センターでは保健師や母子保健コーディネーターが妊産婦の状況を継続的に把握し、支援が必要な場合は関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期にわたるさまざまな相談に応じています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<p>&lt;保育所申込等に関する相談体制&gt; 区役所：1カ所 その他（出張相談） ：特別出張所・保健所・保健センター・ 子ども家庭支援センター</p> <p>認可保育所入所申込受付：2,686件 保育園入園出張相談での相談：857件</p>	<p>引き続き、保育園長経験者等を窓口配置するほか、出張相談を実施し、保育所の申込みや利用に関する相談に応じるとともに、多様な相談に応えられるよう、情報収集や各部署との連携を図っていきます。</p>
<p>地域子育て支援拠点事業（子育て交流サロン「あかちゃん天国」）での相談：1,498件</p>	<p>実施箇所：7カ所</p>
<p>「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談：4,359件 （再掲）妊婦相談：1,677件</p>	<p>引き続き、母子保健コーディネーターを活用した相談支援を行い、妊娠期から子育て期にわたる様々な不安や悩みの解消を図っていきます。</p>

97 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

#### コラム

##### 利用者支援事業

就労形態の多様化等により、認可保育所をはじめとする保育サービス等について、保護者からさまざまな質問が寄せられています。

認可保育所、認証保育所、一時預かり保育等さまざまな保育サービスについての情報提供、子どもの預け先に関する相談、適切な保育サービスの紹介を行うため、区役所窓口や特別出張所のほか、妊娠中、子育て中の親子の身近な場所である保健所や保健センター、子ども家庭支援センターに保育園長経験者等が出向き、出張相談を行っています。



## (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【担当課:子育て支援課・保育課】

認可保育所や認定こども園等の定期的な保育事業において、通常保育の前後の時間に、時間外保育を行います。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
延長保育利用定員：870人 区立スポット固定枠定員：48人 月極延長保育実利用者：360人 認証保育所19時以降契約者：48人	延長保育利用定員：1,135人 区立スポット固定枠定員：48人 認証保育所枠：49人

 98 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

## (3) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

【担当課:子ども家庭支援センター】

保護者が疾病等により子どもの養育が困難になった場合の保育ニーズに応えるため、宿泊により短期間子どもを預かります。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
定員数 養護施設：1人 乳児院：1人 協力家庭：4人 延べ利用宿泊日数 総日数：65日 （内訳）養護施設：22日 乳児院：43日 協力家庭：0日	定員数 養護施設：1人 乳児院：1人 協力家庭：4人 年間利用定員延べ人日(受入最大枠) 2,190人日

 102 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

## (4) 幼稚園預かり保育

【担当課:学務課】

幼稚園教育時間の終了後、引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるため、区立幼稚園3園において預かり保育を実施します。

また、新たに阪本こども園(仮称)を整備し、受入人数の拡大を図ります。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
実施園数：3園 利用定員：90人 年間利用件数：14,413件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用と一時利用の合計	実施園数：4園 利用定員：135人 年間受入人数：33,075人

 103 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

## (5) 一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業

【担当課:子ども家庭支援センター】

### ■一時預かり保育

保護者の育児疲れや冠婚葬祭等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった場合の保育ニーズに応えるため、日中、保育所その他の場所において一時的に子どもを預かります。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
一時預かり保育（5施設） 延べ利用人数：20,159人	一時預かり保育（7施設） 延べ利用人数（受入最大枠）：42,320人

### ■トワイライトステイ

保護者が就労等により帰宅が夜間になる場合の保育ニーズに応えるため、一時的に子どもを預かります。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
トワイライトステイ（2施設） 延べ利用人数：995人 （内訳）幼児室（延べ利用人数）：837人 児童室（延べ利用人数）：158人	トワイライトステイ（2施設） 延べ利用人数（受入最大枠）：10,350人

### ■ファミリー・サポート・センター事業

依頼会員と提供会員による会員組織を設置し、保育所への送迎や一時的な保育など地域において会員同士が子育てを相互に援助する事業です。生後57日以上小学校6年生以下の子どもを対象に実施しています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
提供会員数：264人 両方会員数：183人 活動件数：5,399件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	引き続き、地域における育児の相互援助活動を推進し、子育て家庭の多様なニーズへの対応を図ります。



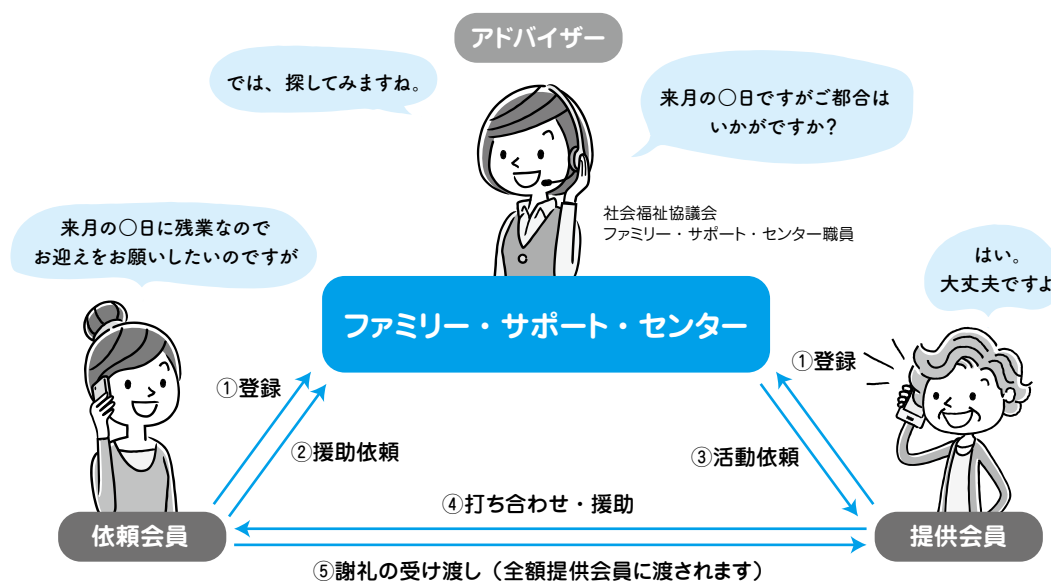


コラム

## ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けが必要な方と子育ての手助けができる方が会員になり、「できるときにできることをできる範囲で」を合言葉に、お互いに助け合いながら地域で子育てをするしくみです。

ファミリー・サポート・センターは、地域の皆さんのあたたかな笑顔と子どもたちの笑顔をつなぐお手伝いをします。



依頼会員の声：「週1回、提供会員さんに保育園の朝の送迎をお願いしておりましたが、3月末をもって活動終了となりました。子育てをひとりでする大変な時期を支えていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。私もいつか提供会員さんとして、どなたかの子育て支援ができたと思います。」

両方会員の声：「仕事が大変な時に子どもを預かってもらい助かったので、自分も役に立てれば、と両方会員になりました。小さいお子さんの預かりでうちの子も自然と年下の子のお世話が上手になり、地域でのつながりを実感しています。」

提供会員の声：「活動でお預かりしているお子さんの成長が本当に楽しみです。『僕、いつまで〇〇さんの家に来られるの??』と言われ『小学生までかな』と答えると『ずっと来たい。ご飯が美味しいんだもの』と嬉しい言葉のご褒美をいただきました。」

「送迎の短い時間の中でも、お子さんの成長や発達を感じられ、うれしい気持ちになると同時に、とてもやりがいを感じています。」

## (6) 地域子育て支援拠点事業（子育て交流サロン「あかちゃん天国」）

【担当課:子ども家庭支援センター】

### ■あかちゃん天国

子育て中の親子や妊娠している方が気軽に集い、子育ての不安や悩みを解消できるようにするため、地域の身近な場所で交流や仲間づくり、育児相談等を行う事業です。子ども家庭支援センターおよび区立児童館で実施します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
拠点数：7カ所 延べ利用人数実績：乳幼児 91,205人	拠点数：7カ所 延べ利用人数見込：乳幼児 129,664人

 108 ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

### ■親子講座（子育て講座、絵本の読み聞かせ等）の開催

あかちゃん天国では、親子で参加する子育て講座や絵本の読み聞かせ等の行事を開催しています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
子育て講座実施回数：84回 絵本の読み聞かせ等行事回数：421回	引き続き、身近な地域の親子の交流の場として、子育て講座や絵本の読み聞かせ等の行事を開催して、子育て家庭の支援に取り組みます。



### コラム 赤ちゃん・ふらっと

赤ちゃん・ふらっとは、乳幼児のお子さんを連れた方が安心して外出できるよう整備された、おむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称です。区内ではデパートなどの店舗や区立施設など26カ所で設置しています。（令和元年9月現在）

赤ちゃん・ふらっととして東京都へ届出をしている施設については、入口などに適合証を掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の届出施設の一覧は、とうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。

【とうきょう子育てスイッチ】<https://kosodateswitch.jp/>



## (7) 病児保育事業（病児・病後児保育）

【担当課:子ども家庭支援センター】

入院加療の必要のない病中または病気回復期の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、医療機関や保育所等に付設された専用スペース等において、保育士等が一時的に保育する事業です。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
病児・病後児保育（4施設） 延べ利用人数：2,371人	病児・病後児保育（4施設） 延べ利用人数見込：3,633人

 109ページ 第5章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 参照

## (8) 育児支援ヘルパー等派遣事業

【担当課:子ども家庭支援センター】

### ■ 育児支援ヘルパー

妊娠中または出産後6カ月に達するまでの育児や家事支援を必要としている家庭に、区と契約した事業者から育児支援ヘルパーを派遣し、保護者の子育ての負担を軽減します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
育児ヘルパー利用人数：133人 利用日数：706日	引き続き、育児ヘルパーの派遣により、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援していきます。なお、多胎児家庭に対する支援の充実に努めていきます。

### ■ 緊急一時保育援助事業

保護者の入院等の理由により、家庭での保育が一時的に困難になった場合に、区と契約した事業者から保育員（ベビーシッター）を派遣します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
緊急一時保育利用人数：2人 利用日数：3日	引き続き、緊急時の育児支援を実施していきます。

## (9) 子どもと子育てに関する相談事業

### ■子どもと子育て家庭の総合相談

【担当課:子ども家庭支援センター】

子ども家庭支援センター「きらら中央」において、保健・心理・福祉などの相談員による「子どもと子育て家庭の総合相談」を実施し、個別に適切な支援を行います。また、悩みや問題をより身近なところで相談できるように、地域の児童館への巡回相談を実施しています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<新規相談件数> 虐待など養護相談：274件 育児など育成相談：138件 その他：33件 合計：445件 <児童館巡回相談> 児童館：8カ所 巡回相談延べ：104回 相談件数：234件	子どもと子育て家庭を支援し、子どもたちが健やかに成長できるようサポートする体制を引き続き充実させていきます。

### ■教育相談・子ども電話相談

【担当課:指導室】

「教育センター」において、専任教育相談員（臨床心理士）による、しつけや不登校等の教育全般に関する相談を実施します。

このほか、小学校、幼稚園等へ専任教育相談員を派遣し、教育全般に関する相談を行います。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<来所相談> ケース件数：310件 延べ件数：2,744件 <電話相談> 相談件数：73件	引き続き、教育相談・子ども電話相談を実施します。

## (10) 乳幼児クラブ（児童館）

【担当課:子ども家庭支援センター】

児童館において、0歳児から2歳児までの子どもを持つ親子を対象に、さまざまな遊びや季節感を取り入れた行事を通して、親子の絆や地域の親同士・子ども同士の交流を深め、子育てを支援する「乳幼児クラブ」を実施しています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
乳幼児クラブ登録者数：1,950人 延べ出席者数：45,871人	引き続き、行事や遊びを通じて地域の親子の交流を図り、子育てを支援していきます。







コラム

## 虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート)

中央区社会福祉協議会では、産前産後の家事援助などを必要としている方に、地域にお住まいの協力会員が家事などのお手伝いをするたすけあい活動「虹のサービス」を実施しています。

## ●対象となる家庭

区内在住で次のいずれかに該当する方

- ①健康状態に不安がある方、もしくは、障害や持病があり妊娠や出産によって家事が困難になることが予想される方
- ②産前産後の家事について、家族などの支援が受けられない方

## ●サービス内容

掃除、洗濯、買物、食事の支度、代行など、普段ご家庭で日常的に行っている家事をお手伝いします。

サービス期間は、原則として出産前後の2～3カ月程度です。(※保育等のお子さんのお世話はできません。)

中央区八丁堀4-1-5(中央区社会福祉協議会在宅サービス部)

電話 03-3206-0603 FAX 03-3523-6386



あかちゃん天国



小児救命救急講習会

### 現況と課題

#### <育ちに支援が必要な子どもへの支援>

発達障害など「育ちに支援を必要とする子ども」とその家族に対してさまざまな支援を行う療育の拠点として、平成30年4月に「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設し、関係機関が連携し切れ目のない一貫した支援を行う「育ちのサポートシステム」を推進しています。子どもの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて専門職による継続的な支援を行うほか、保育園での巡回相談や保健所・保健センターでの「ゆりのき連携発達相談」を実施し、早期発見・早期支援に取り組んでいます。また、「育ちに支援を必要とする子ども」の支援情報を蓄積した「育ちのサポートカルテ」を作成し関係機関で共有するとともに、講演会や研修会を実施することで、発達障害に対する理解の促進や支援の質の向上を図っています。

#### <児童虐待防止対策>

近年、地域コミュニティの基礎である近隣関係が希薄化しており、保護者の孤立化が進んでいるとともに、虐待などの家庭の問題が表面化しにくくなっています。区では、子ども家庭支援センターを中心に、虐待リスクのある家庭の相談・支援など、児童虐待防止に取り組んでいます。また、児童虐待の早期発見や要保護児童等に対する支援として、同センターを調整機関とする「中央区要保護児童対策地域協議会」を設置しています。虐待通告があった際には、48時間以内に子どもの安全を確認するなどの速やかな対応を図っています。引き続き、児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童相談所をはじめとする関係機関や担当地域の主任児童委員などとの緊密な連携のもと、要保護児童に対し、迅速にきめ細かな支援を行っていく必要があります。また、児童虐待防止キャンペーンなど普及・啓発に取り組み、児童虐待防止に向けた地域社会の意識づくりが必要です。さらには、年々相談の新規受理件数が増えていく中で、継続して対応するケースも増加しており、今後は児童相談所の設置を見据えながら、関係機関や子ども家庭支援センターの要保護児童への対応力を強化していくことが求められています。

#### <子育て世帯への経済的支援>

少子化傾向に歯止めをかけるためには、子どもを生み育てることへの経済的な不安軽減が有効であり、特に、子どもが小さい間は、親も若く世帯の収入も比較的少ないことから、子育て世帯への経済的支援が必要です。区では、乳幼児の医療費の一部助成を実施し、段階的に対象年齢を広げ、中学校修了までの子どもの保険診療自己負担分について助成を行っています。

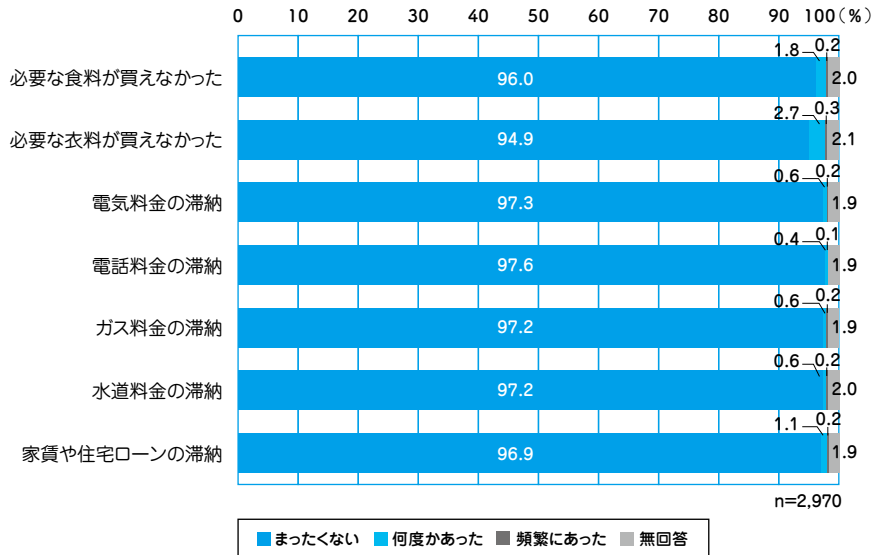
平成26年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定され、「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。また、令和元年9月に同法が改正され、市町村が子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める旨などが定められています。

本区においても、ニーズ調査で、食料・衣料、家賃の滞納など家計の逼迫経験のある方が、少ないながらも見られます。区は子どもの貧困対策の実際の担い手として、地域の実情に合った施策の検討や関係機関との連携を行いながらきめ細かな支援を総合的に推進していく必要があります。

なお、本計画の子育て世帯への経済的支援に関する取組を、「子どもの貧困対策法の推進に関する法律」に基づく計画として策定します。



経済的理由による困窮経験



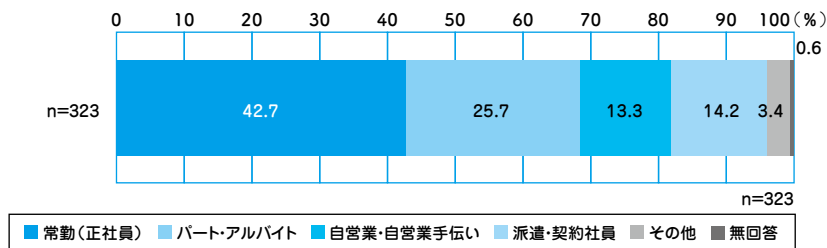
資料:平成30年度中央区子育て支援に関するニーズ調査結果(就学前児童対象調査)より

<ひとり親家庭の自立支援>

ひとり親家庭は、ひとりでの生計維持、悩みを相談する身近な人がいないなどの悩みを抱えています。個々の実情により抱える問題は多岐にわたるため、窓口でのヒアリング等によって、個々の実情に沿ったサービスを的確に案内し、必要なサービスに早期につなげていくことが重要です。区では、手当の支給や宿泊施設等の費用助成などを行うとともに、自立支援教育訓練給付金の対象者拡大やホームヘルプサービス事業の充実を図ってきました。さらに、平成28年度に開始した学習支援事業は、利用者とその保護者から好評を得ており、実施人数の拡大等を行っています。

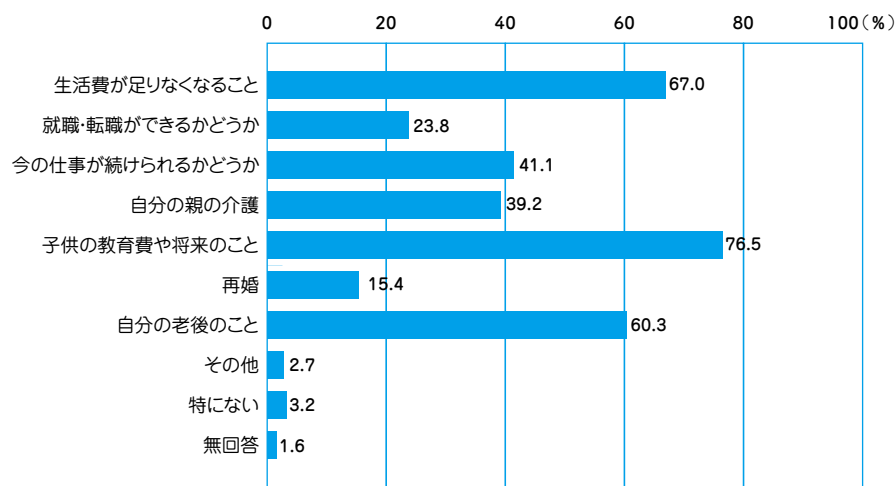
中央区ひとり親家庭実態調査では、パートなどの非正規雇用の割合が約4割となっており、また、将来の不安についても、「子どもの教育費や将来のこと」、「生活費が足りなくなること」など費用に関することが多く、安定した生活を送るための支援が必要です。東京都やハローワークなどの関係機関と連携し、就労につながる各種行政サービスを総合的に案内できる体制を整備していく必要があります。今後も、経済的な自立に向けた支援や悩みを相談しやすい体制の整備など、きめ細かなサービスの一層の充実を図っていく必要があります。

ひとり親家庭の保護者の現在の雇用形態



資料:平成30年度ひとり親家庭実態調査結果より

### ひとり親家庭の保護者の将来の不安



n=370

資料:平成30年度中央区ひとり親家庭実態調査結果より

### 取組の方向性

- 子ども発達支援センターが中心となり、関係機関が連携して、「育ちに支援を必要とする子ども」の早期発見・早期支援につなげていきます。また、「育ちのサポートカルテ」の利用促進を図るため、周知・広報の充実に努めるとともに、カルテの作成者へのサポート体制を強化していきます。
- 要保護児童等に対し、より迅速にきめ細かな支援を行うため、子ども家庭支援センターの体制を強化するとともに、関係機関とのネットワーク強化を図るほか、児童虐待防止に向けた普及・啓発を積極的に実施します。児童相談所設置については、場所の確保に向けて引き続き検討するとともに、児童相談所への研修派遣など人材の育成に取り組めます。
- 安心して子育てができるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの貧困対策について、法の趣旨や国、都などの動向を踏まえ、本区の実情等を勘案しながら総合的に検討していきます。
- ひとり親家庭が精神的・経済的に自立し、安心して子育てができるよう、関係機関と連携し、複雑・困難な個々の実情に沿った的確な支援を行います。また、子どもの学習習慣の定着や将来への不安等に対する精神的ケアを行う学習支援事業の充実に努めていきます。



## 主な事業

### 1 育ちに支援を必要とする子どもへの支援

#### (1) こどもの発達相談

【担当課:子ども発達支援センター】

0歳から高校生まで(新規相談は、原則として就学前まで)の子どもの発達に関するさまざまな相談を受け、必要な検査・評価を行い、子どもの発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育または児童精神科などの専門相談を活用し、適切な支援・療育を行います。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
こどもの発達相談件数:延べ9,034件	引き続き、こどもの発達相談を実施し、適切な支援・療育を行います。

 132 ページ 第6章 子ども・子育て支援に関する施策の取組 参照

#### (2) 育ちのサポートシステム

【担当課:子ども発達支援センター】

「育ちに支援を必要とする子ども」に対して、必要な支援につなげ適切な療育を行うとともに、ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を行うため、子ども発達支援センターを中心とした支援体制の確立、「育ちのサポートカルテ」の運用、早期発見・早期支援の充実、発達障害に対する理解の促進に取り組んでいきます。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
<ul style="list-style-type: none"><li>・コーディネーター業務:延べ591件</li><li>・育ちのサポートカルテ運用件数:52件</li><li>・ゆりのき連携発達相談:相談24件、紹介21件</li><li>・保育園巡回相談:延べ732人</li><li>・発達障害支援講演会:1回、52人</li></ul>	引き続き、育ちのサポートシステムを推進し、「育ちに支援を必要とする子ども」に対し、切れ目のない一貫した支援を行います。

 132 ページ 第6章 子ども・子育て支援に関する施策の取組 参照

#### (3) 障害児支援事業

【担当課:障害者福祉課・子ども発達支援センター】

子ども発達支援センターを地域の中核施設とし、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの障害児通所支援の充実を図りながら、質の高い専門的な支援を行います。また、重症心身障害児や医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、関係機関が連携した地域支援体制を構築するため、自立支援協議会「医療的ケア児等支援連携部会」で協議を進めるほか、医療的ケア児コーディネーターを配置し、支援事業の充実を図ります。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援：延べ1,307件</li> <li>・放課後等デイサービス：延べ2,200件</li> <li>・保育所等訪問支援：延べ45回</li> <li>・医療的ケア児等支援連携部会：2回開催</li> <li>・医療的ケア児コーディネーターの配置</li> </ul>	引き続き、子ども発達支援センターを中核に、障害児支援事業を実施します。

 132 ページ 第6章 子ども・子育て支援に関する施策の取組 参照

#### （４）特別支援教育の充実

【担当課:指導室】

障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培い、一人一人の可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善・克服するための適切な指導と必要な支援を行う教育環境づくりを進めます。

また、個々の能力を伸長できるよう「育ちのサポートカルテ」を活用して、当該児童生徒の育ちの特性の理解や、保健・医療・福祉等の関係機関との緊密な連携のもと、就学相談をはじめ、就学前の幼児期から義務教育9年間まで切れ目のない支援を推進していきます。

 135 ページ 第6章 子ども・子育て支援に関する施策の取組 参照



#### 子ども発達支援センター ゆりのき

子ども発達支援センターゆりのきは、発達障害のあるなしにかかわらず、子どもの発達や育ちの相談ができ、適切な療育を実施する拠点として、平成30年4月に開設しました。愛称の「ゆりのき」は、センター前に植栽された街路樹で、空高く伸びる樹形や「幸福」という花言葉に子どもたちの成長への願いが込められています。

「育ちに支援を必要とする子ども」が、ライフステージに応じた切れ目のない支援を受け安心して学び成長していけるよう、子どもの特性に応じた支援情報を記載した「育ちのサポートカルテ」の作成をはじめとした「育ちのサポートシステム」を推進しています。

中央区明石町12-1（中央区保健所等複合施設3階）

電話 03-3545-9844

FAX 03-3545-9660



ゆりのきマスコットキャラクター 妖精リノ



ロビー



こども機能訓練室



## 2 児童虐待防止対策

### (1) 養育支援訪問事業

【担当課:子ども家庭支援センター】

虐待の未然防止に向けた取組として、特に母子保健サービス(母親学級や新生児訪問事業、乳幼児健診等)を実施する保健所・保健センター等と連携し、特定妊婦や子育てに強い不安を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な家庭に対して訪問により指導や助言を行う「養育支援訪問事業」を実施します。

### (2) 要保護児童対策地域協議会

【担当課:子ども発達支援センター】

子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行います。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
代表者会議:1回 実務者会議:4回 個別ケース会議:21回 オレンジリボンキャンペーン: 11月に日本橋地区・京橋地区・月島地区で実施	要保護児童対策地域協議会の中で、民生・児童委員や担当地域の主任児童委員など関係機関との連携をより一層強化するとともに、体罰や暴言を使わない子育てについて保護者の理解を深めていきます。

### (3) 児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」

【担当課:子ども家庭支援センター】

子ども家庭支援センターに児童虐待情報専用電話(子どもほっとライン)を設置し、要保護児童の早期発見等、児童虐待についての情報を集約します。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
被虐待(身体):4件 被虐待(心理):0件 被虐待(ネグレクト):0件 虐待非該当・特定不可:4件 計8件	引き続き、児童虐待防止の広報・啓発活動から「子どもほっとライン」の周知を図っていきます。





## コラム オレンジリボン

「オレンジリボン運動」は、児童虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、児童虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。NPO法人児童虐待防止全国ネットワークが総合窓口となり、全国的に活動を展開しています。オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、集中的な広報・啓発を行い、地方自治体、NPO法人だけでなく、民間企業やスポーツ団体等の協力も得ながら、さまざまな児童虐待防止普及啓発のためのキャンペーンイベントの展開をしています。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何が出来るのかを呼びかけていく活動が「オレンジリボンキャンペーン」です。



### 3 子育て世帯への経済的支援

#### (1) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【担当課:保育課・学務課】

保育所・幼稚園に通う子どもの保護者が支払う日用品・文房具・教材費・行事への参加費用などの一部を補助することで、保護者の経済的な負担軽減を図ります。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
1号認定：幼稚園、認定こども園（短時間） 34人	引き続き、保護者の経済的な負担軽減を図っていきます。
2号認定：3～5歳児保育園、 認定子ども園（長時間） 65人	
3号認定：0～2歳保育園 認定こども園（長時間） 8人	





## (2) 子どもの学習支援

【担当課:生活支援課・子育て支援課】

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子ども(小学4年生～6年生)と、ひとり親家庭等の子ども(中学1年生～3年生)を対象に、大学生等の学習ボランティアによる個別指導学習形式の無料学習会を開催しています。

子どもの学力を下支えし、学習習慣の定着を図ることや、学校や家庭以外の大人と関わることによるソーシャルスキルや自己肯定感の向上を目指すとともに、ひとり親家庭特有の悩みに対する精神的なケアを図っています。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
学習会 年30回開催 参加延べ人数 555人 ひとり親家庭向け学習会 年60回開催(30回×2会場) 参加延べ人数 628人	引き続き、学習会を開催し、学習習慣の定着とソーシャルスキルや自己肯定感の向上を目指すとともに、ひとり親家庭特有の悩みに対する精神的なケアを図っていきます。

## (3) 就学援助

【担当課:学務課】

経済的な理由によって就学困難と認められる就学予定者又は児童生徒に対し、義務教育の円滑な実施に役立てるための就学奨励対策として、教育扶助費の支給のほか、就学援助費の支給を行います。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
要・準要保護認定者数 小学校 630人 中学校 315人	引き続き、義務教育の円滑な実施のため、援助を行います。

## (4) 受験生チャレンジ支援貸付

【担当課:生活支援課】

一定所得以下の世帯の子どもの進学を支援するため、中学校3年生および高校3年生の学習塾などの受講費用および高校・大学などの受験料の貸し付けを無利子で行っています。貸付金は、高校・大学などへ入学した場合、返済が免除されます。

現況(平成30年度実績)	最終年度(令和6年度)目標
相談件数 新規 61件 継続 644件 貸付実績 塾代等受講費用 25件 受験料 29件	引き続き、進学支援のため、委託先の社会福祉協議会と連携を図りながら、貸付事業の利用促進に努めていきます。

## 4 ひとり親家庭の自立支援

### (1) ひとり親家庭の支援

【担当課:子育て支援課】

#### ■ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭が精神的・経済的に自立した生活を営めるよう、自立を目指すすべてのひとり親に対してハローワークなど関係機関との連携を図り、就労につながる各種行政サービス等を総合的に案内できる体制を整備するほか、就労と経済的自立のため「自立支援教育訓練給付金」および「高等職業訓練促進給付金」による主体的な能力開発や資格取得への支援を引き続き行っていきます。

また、就職活動や急病等のため一時的に家事等の日常生活に支障が生じている場合に、ホームヘルパーを派遣する「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」や、母子・父子自立支援員による相談や指導・助言を行うほか、親子で楽しめる親子観劇会の開催やレクリエーション施設の優待など、さまざまなニーズに対応し、ひとり親家庭の自立を促進する支援を実施してまいります。

#### ■ひとり親家庭相談・女性相談

ひとり親家庭の自立に必要な相談や指導・助言を行います。女性相談では、保護を要する女性の発見に努め、各種の相談・指導や一時保護を行うなど、女性の保護更生を図っています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
ひとり親家庭相談：467件 女性相談：105件	引き続き、相談を実施します。

 126 ページ 第6章 子ども・子育て支援に関連する施策の取組 参照



## 施策をまたがる重要な取組

### 相談支援体制の充実とネットワークづくりの支援

子育て期に転入してきた保護者が多く、97.1%が核家族である本区では、周囲に相談相手や助けてくれる人がいない、必要な情報が得られないなど、子育て家庭が「育児の孤立化」につながるリスクが高いことから、これまで重点的に進めてきた相談支援体制のさらなる充実を図っていきます。妊娠・出産期から子育て期までのさまざまな相談に対応するため、母子保健コーディネーターの配置や相談窓口の拡充など、いつでも身近な場所で気軽に相談でき、適切なサポートを受けられる環境づくりを進めます。また、「あかちゃん天国」や「乳幼児クラブ」などの実施により保護者同士のネットワークづくりを引き続き支援するほか、より効果的なツールを活用した情報発信を推進していきます。

区の相談できる場所、相談の機会	担当課・連絡先
プレママ教室（母親学級） パパママ教室（両親学級）	
乳児家庭全戸訪問事業 （新生児等訪問指導）	中央区保健所健康推進課予防係 (3541)5930
乳幼児健康診査	日本橋保健センター健康係 (3661)5071 月島保健センター健康係 (5560)0765
乳幼児健康相談（フリー乳健）	
子育て相談	
ママのこころの相談	中央区保健所健康推進課予防係 (3541)5963
あかちゃん天国	子ども家庭支援センター「きらら中央」 (3534)2103 築地児童館 (3544)0127 新川児童館 (3553)2084 堀留町児童館 (3661)8937 浜町児童館 (3669)3386 月島児童館 1歳6カ月未満 (3531)2307 1歳6カ月以上 (3533)0885 晴海児童館 (3534)3021
子どもと子育て家庭の総合相談	子ども家庭支援センター「きらら中央」 (3534)2255
こどもの発達相談	子ども発達支援センター「ゆりのき」 (3545)9844
児童虐待情報専用電話 「子どもほっとライン」	子ども家庭支援センター「きらら中央」 (3534)2228
教育相談・子ども電話相談	教育センター 来所相談（要予約） (3545)9200 電話相談、子ども電話相談 (3545)9203
ひとり親家庭相談・女性相談	子育て支援課子育て支援係 (3546)5350

### 方向性3 地域・社会全体で子どもを育む力を高めます

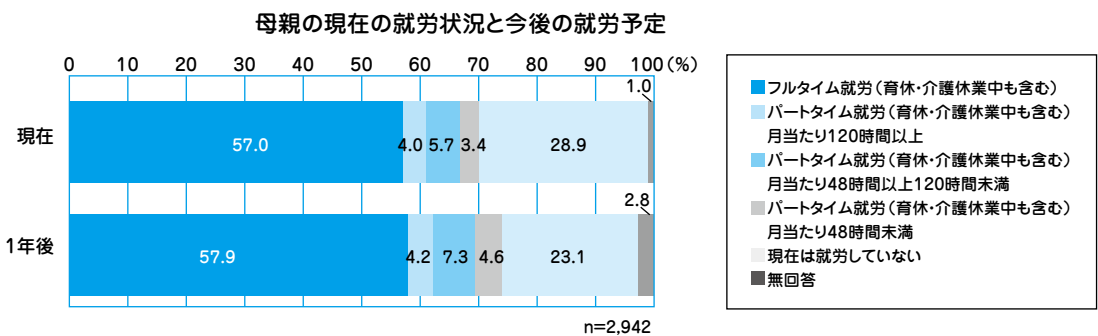
#### 基本施策3-1 地域・社会全体による子育ての推進

##### 現況と課題

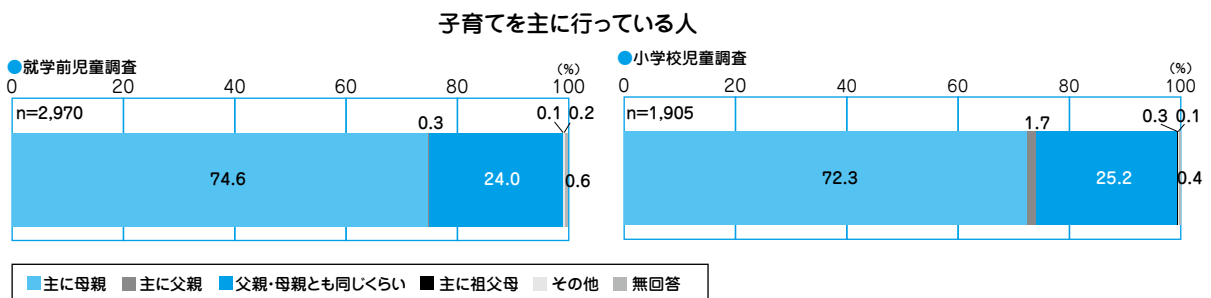
誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、それぞれの人生の段階に  
 応じて多様な生き方が選択できる社会の実現が求められています。共働き家庭の増加や長時間労働の恒  
 常化などにより、親子で過ごす時間を十分に持てない家庭も多くなっています。特に、本区においては、  
 ニーズ調査からも、母親の就業率が70.1%と高く、今後の就労意向も高くなっていく傾向がみられ、ワー  
 ク・ライフ・バランスの推進が重要です。区では、ワーク・ライフ・バランスについて、企業の理解を深め、企業  
 に実践してもらうことが重要であるため、関心を持ってもらえるような意識啓発や、講演会等の開催、企業  
 へのアドバイザーの派遣、推進企業の認定などを行ってきました。育児・介護休業法により、男女の出産・子  
 育てがしやすい労働環境づくりが進められていますが、ニーズ調査では、母親で育児休業を「取得した」と  
 回答した人は60.6%だったのに対し、父親はわずか8.6%となっており、男性の育児休業の取得が進んでい  
 ない状況がみられます。今後とも、企業や地域、社会全体の取組としてワーク・ライフ・バランスを推進する  
 とともに、男性の育児参加に向けた取組を進めていく必要があります。

また、家庭は、基本的な生活習慣、他人への思いやり、自己肯定感など、子どもの基礎的な資質や能力を  
 育成する上で非常に重要な役割を担っています。区では、中央区地域家庭教育推進協議会が関係機関等  
 と連携して家庭教育学習会を開催するとともに、父親を対象に子育てへの積極的な参加を促す事業を実  
 施してきました。今後とも、親自らが家庭の果たす役割を理解したうえで、養育に関する正しい知識を持ち、  
 仕事と家庭の調和をとるなど、家庭団らんの時間を増やし、家庭での親の教育力の向上と思いやりのある  
 温かい家庭づくりが進められるよう、家庭・地域・学校・関係機関が連携し、取り組んでいく必要があります。

さらに、昨今、子どもが巻き込まれる事故や事件も多発していることから、地域全体で子どもたちを見守  
 り、安全で安心できる子育て環境づくりが求められています。



資料:平成30年度中央区子育て支援に関するニーズ調査結果(就学前児童対象調査より)



資料:平成30年度中央区子育て支援に関するニーズ調査結果(就学前児童対象調査・小学生児童対象調査より)



## 取組の方向性

- 仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスについて、事業主やそこで働く人たち、地域住民など社会全体の理解を促進していきます。また、性別による役割分担の固定化や偏重をなくすための意識啓発を図り、男女が共同して子育てを行うための環境づくりを推進していきます。
- 地域全体で家庭教育を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、地域家庭教育推進協議会など地域の関係機関や学校、PTAと連携しながら、家庭教育学習会等の開催など、保護者が家庭教育について学ぶ機会を提供し、子どもを育む「親力」の向上を図っていきます。
- 子どもの事故を未然に防ぎ、危険を回避するため、交通安全の推進や地域における見守り体制を充実させ、子育てしやすい安全・安心なまちづくりを推進します。



## 主な事業

### 1 ワーク・ライフ・バランスの推進

#### (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

【担当課:総務課】

講演会等の開催、パンフレットの発行、企業に対するアドバイザーの派遣や推進企業の認定などにより、区内企業のワーク・ライフ・バランス推進の取組を支援するとともに、事業主やそこで働く人たち、地域住民等に対してワーク・ライフ・バランスについて普及啓発を図っていきます。

また、男性向けの家事・育児についての講座や子育て世帯の方の社会参加の場の提供等を拡充し、男女共同参画の視点から子育て世帯を支援していきます。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
ワーク・ライフ・バランス推進事業 新規認定企業数：3 社 アドバイザー派遣企業数：2 社 セミナー開催回数：年 2 回 中央区イクメン講座 参加者数：17 人（託児件数 14 件） 開催回数：年 3 回	引き続き、区内企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を支援するとともに、男性の家事・育児への参画を促進するための学びの場を提供します。

 137 ページ 第6章 子ども・子育て支援に関する施策の取組 参照

#### (2) 育児中の保護者社会参加応援事業

【担当課:総務課】

育児に多くの時間を費やしている保護者に対し、女性センター「ブーケ21」において、育児から離れて自分自身を見つめ、社会参加の機会と自己啓発につながる学習・交流の場を提供します。

現況（平成 30 年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
参加者数：54 人（託児件数 60 件） 開催回数：年 6 回（奇数月第 3 水曜日）	引き続き、育児中の保護者の社会参加の機会の提供を実施します。



## 2 地域における子育て支援

### (1) 保育所での地域交流事業

【担当課:子育て支援課・保育課】

保育所の施設等を利用し、身近な地域の方々や、他の保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの交流の場を設けることで、子どもの成長・発達を促す環境づくりを進めています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
区立保育所：延べ 97 回実施 私立保育所：延べ 241 回実施 ・ 地域のおとしよりの交流 ・ 福祉センターとの交流 ・ 幼稚園との交流 ・ 小学校との交流給食など	引き続き、身近な地域の方々や、保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの地域における交流を推進していきます。

#### コラム 園庭開放

区立認可保育所では、家庭で過ごす保護者と乳幼児を対象に園庭を開放しています。同年代の子ども達と一緒に、公園とはひと味違った遊具で遊んだり、経験豊富な保育士が育児相談にも応じる機会となっています。開放している園や日時については、各園に気軽にお尋ねください。



保育所での地域交流：マイホームはるみとの交流



保育所での地域交流：福祉センター交流

## (2) 地域家庭教育推進協議会

【担当課:文化・生涯学習課】

区と学校関係者、PTA、青少年委員、民生・児童委員等地域の家庭教育関係者で構成する「中央区地域家庭教育推進協議会」の主催で、講座や学習会等を開催し、保護者や区民に家庭教育のあり方を考える機会を提供します。また、幼稚園・小・中学校やPTA、地域で子育て支援活動をしている民間団体との共催で、家庭教育に関する学習会等を開催し、地域全体で家庭教育を支援します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<協議会> 委員：14人 会議：6回 <家庭教育学習会（総計）> 実施状況：68講座、71回 参加者数：3,046人 <報告・交流会> 実施状況：1回 参加者数：41人	引き続き、地域全体で家庭教育を支援していくため、家庭教育学習会の充実に努めます。特に、父親の家庭教育参加や親力の向上、子育て不安の軽減等、重点課題をとらえた企画を推進します。

### ■家庭教育学習会（協議会主催）

乳幼児期・思春期における家庭教育の課題、発達障害について学ぶ講座（子育てキャンパス）や、木工、釣り、合唱など親子で学べる講座を実施します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（子育てキャンパス）> 実施状況：5講座、6回 参加者数：62人 <家庭教育学習会（その他協議会主催講座）> 実施状況：5講座、7回 参加者数：200人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

### ■家庭教育学習会（入園・入学準備期等）（幼稚園・小・中学校との共催）

入園・入学説明会や授業参観日などの機会をとらえて、しつけや規範意識等の重要性を啓発する家庭教育学習会を、幼稚園・小・中学校と連携して開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（入園・入学準備期等）> 実施状況：3講座、3回 参加者数：401人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）





■家庭教育学習会（団体との共催）

乳幼児期、学童期、思春期、発達障害など発達段階に応じたさまざまな課題別の子育て講座を、幼稚園・小・中学校PTAや地域で子育て支援をしている団体と共催して開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（団体との共催）> 実施状況：54講座、54回 参加者数：2,322人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■家庭教育講演会（中央区PTA連合会との共催）

中央区PTA連合会と共催し、子育てに関心のある方に広く呼びかけ、講演会を開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育講演会> 実施状況：1回 参加者数：61人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■家庭教育学習会「おやじの出番!」（父親の子育て参加促進事業）

家庭教育学習会の中で、特に父親の家庭教育参加促進事業として、親子で学ぶとともに、父親同士の交流を深める「おやじの出番!」を、協議会の企画および地域の団体との共催により、開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<家庭教育学習会（「おやじの出番!」）> 実施状況：8講座、9回 参加者数：317人 （実績は内数）	（地域家庭教育推進協議会と同じ）

■報告・交流会

家庭教育学習会を共催で実施した団体や区民に呼びかけて、今後の家庭教育の充実が図れるよう、報告・交流会を実施します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<報告・交流会> 実施状況：1回 参加者数：41人	（地域家庭教育推進協議会と同じ）



おやじの出番！ 親子キス釣り

### (3) 子育て支援講座

【担当課:子ども家庭支援センター】

子育て中の親の親力向上と親同士の仲間づくりの機会になる講座の開催により、地域の子育てを支援します。

特に、「子どもに伝わるほめ方・しかり方」など、子育て中の保護者がすぐに実践できる講座を開催します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<子育て支援講座> 開催回数：13回 参加者数：135人	引き続き、親力向上と地域組織力向上を目的とした講座を実施します。

## 3 子どもを守る安全なまちづくり

### (1) 通学路等の安全確保

【担当課:学務課・環境政策課】

防犯ブザー等のグッズ配布やメール配信を行うとともに、PTAや地域、警察等と連携しながら、登下校時の通学路等における児童・生徒・園児の安全確保に努めています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<ul style="list-style-type: none"><li>・防犯ブザーの配布：1,424個</li><li>・こども110番登録件数：732件</li><li>・こども安全安心メール登録者数：13,754人</li><li>・区内幼稚園・保育園の3～5歳児対象に、交通安全教育絵本を配布</li><li>・区内小学校新入学生全員に、ランドセルカバーを配布</li><li>・通学路の安全点検実施：8校</li></ul>	引き続き、関係機関と連携し、登下校時の通学路等における児童・生徒・園児の安全確保に努めます。



コラム

#### こども安全安心メール

区では、子どもを犯罪から守るための取組の一環として、保護者の方に地域の防犯情報等を直接配信できるシステム「こども安全安心メール」を導入しています。

これは、区が警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報等を、携帯電話やパソコンのメール機能を用いて、保護者の方に正確かつ迅速に提供するシステムです。

区内・区外の小・中学校、幼稚園および保育所等に通うお子さんの保護者の方がご利用いただけます。



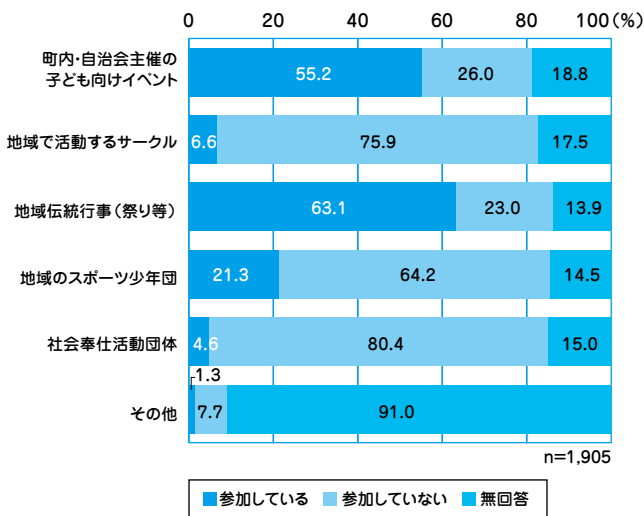
現況と課題

都市化や情報化の進展、意識の変化などにより、子ども同士の外遊びの機会、地域の方々や自然・文化等とふれあう機会が少なくなっています。このような中、区では、子どもが健全に成長できるよう、文化や芸術、スポーツ活動などの多様な取組を実施してきました。ニーズ調査では、子どもの地域の行事や組織への参加状況は、地域伝統行事や町会・自治会主催の子ども向けイベントが5～6割と高く、今後の参加意向は、すべての行事や組織で、参加状況よりも高くなっています。

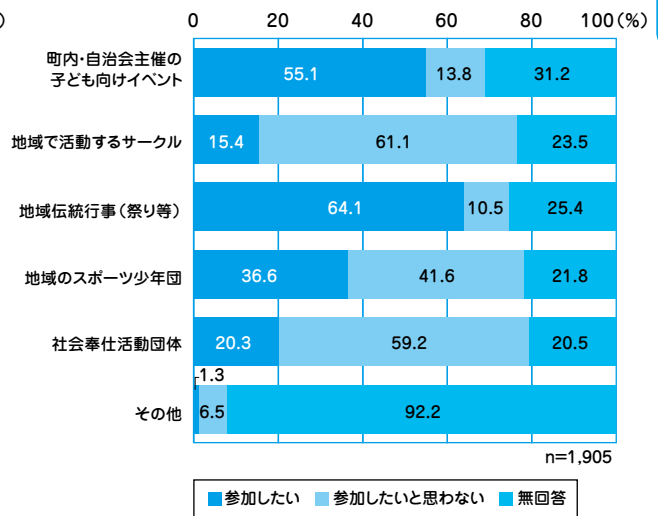
近年、青少年を取り巻く社会環境の変化は著しく、スマートフォンの普及からSNS等を通じたトラブルに巻き込まれるリスクも高まっているほか、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられるなど、社会の責任ある一員としての意識啓発の必要性は一層増しています。青少年がさまざまな地域活動や社会活動に興味を持てるようにするとともに、自立性や社会性を育み社会の一員としての自覚を促すために、地域行事等への参加機会を増やしていくことが重要です。

今後も引き続き、子どもたちの体験の場を充実させ、豊かな人間性や自立心を育み、児童の健全な育成に努めることが重要です。

子どもの地域の行事や組織への参加状況



子どもの地域の行事や組織への今後の参加意向



資料:平成30年度中央区子育て支援に関するニーズ調査結果(小学生児童対象調査より)

取組の方向性

- 異なる年齢・地域の子どもが互いに触れ合い、知り合うことができるよう、さまざまな文化・スポーツ活動などに共に参加できる場を提供していきます。
- 青少年が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして、野外活動やレクリエーション等の集団行動を通して、自主性や社会性を身に付ける研修会を実施します。

## 主な事業

### 1 青少年の健全育成

#### (1) 文化のリレーの実施

【担当課:文化・生涯学習課】

茶道や手話などのさまざまな文化活動を行っている社会教育関係登録団体のボランティア活動により、子どもたちへ文化的・趣味的活動の機会を提供するとともに、世代間の交流を活発にするため、各社会教育会館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」の中で実施しています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
お茶会、書道、手話ダンス、フラダンス、バルーンアート、マジック教室など 年28回開催（うち4回は公募型） 参加人数：669人 ※3館（築地、日本橋、月島の各社会教育会館）合計	プレディでの実施にとどまらず、活動場所を拡充します。

#### (2) 少年リーダー養成研修会

【担当課:文化・生涯学習課】

小・中学生が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけ作りとして、野外活動、レクリエーション、集団生活等を行う研修会を実施します。

また、少年リーダー養成研修会参加者によるOB・OG会の設置等により、大学生スタッフの少年リーダー養成研修会への派遣や、子どもフェスティバル等の区の事業および地域活動への協力を推進します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
<少年リーダーの養成> 少年リーダー養成研修会参加者：98人	引き続き、少年リーダーを養成していきます。
<青年リーダーの育成> ・少年リーダー養成研修会への派遣 ・区の事業および地域活動への協力	引き続き、青年リーダーの育成を図っていきます。



少年リーダー養成研修



### (3) スポーツ少年団

【担当課:スポーツ課】

「スポーツによる青少年の健全育成」の理想を実現するため、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを!」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に」との理念のもとに、特定のスポーツ種目に係る活動を行うほか、野外活動や文化・学習活動等にも取り組み、さまざまな交流体験活動を行っています。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
種目：野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など 登録団：18団 登録団員：758人 指導者：218人（H30.10.1現在）	現在の登録団数・団員数を増加させるよう取り組みます。

### (4) 少年少女スポーツ教室

【担当課:スポーツ課】

小学生を対象（一部、中学生以上および保護者も対象）にスポーツ教室を開催し、野球やサッカー、水泳などスポーツの基礎的な知識を学び、技術を習得してもらうことで、児童の健康の維持・増進や体力の向上を目指します。

現況（平成30年度実績）	最終年度（令和6年度）目標
区主催：野球、サッカー、水泳、バレーボール、テニスなど9種目11教室621人参加 体育協会主催：合気道（体験）、トランポリン（体験）など4種目4教室171人参加 ※中学生・保護者含む	引き続き、少年少女スポーツ教室を開催していきます。



コラム

#### 民生・児童委員の活動

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、担当する地域において、区民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々です。また、民生委員は児童委員を兼務しています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。一部の児童委員は、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

民生・児童委員は地域の中でさまざまな活動を行っています。地域全体で子育てを推進していくために、民生・児童委員の方々の貢献はとても大きなものとなっています。

<活動事例>

- ・児童館（52頁参照）のさまざまな行事への協力
- ・保健所・保健センターで行う3～4カ月児健康診査（57頁参照）への協力
- ・子育て交流サロン「あかちゃん天国」（66頁参照）での見守り・相談などの協力
- ・要保護児童対策地域協議会（75頁参照）への構成員としての参加
- ・地域家庭教育推進協議会（84頁参照）への委員としての参加、各学習会への協力
- ・子どもフェスティバルでの車いす体験コーナーの実施





コラム

## 地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブは、地域の方々が主体となって運営し、身近な施設で子どもから大人まで誰もが気軽にスポーツやレクリエーション、文化活動等を楽しめるスポーツクラブです。会員としてだけでなく、運営スタッフ、指導者などさまざまな形でクラブに参加することができます。

中央区には、月島地域を中心に活動する「中央区地域スポーツクラブ大江戸月島」があります。

クラブでの活動を通じて、健康維持・増進だけでなく、地域でのふれあいや世代を超えた交流を体験できます。

### <実施種目>

体操、野球、フットサル、テニス、バスケットボール、チアダンス、水泳、空手など 24 種目 60 教室を開催中（令和元年8月現在）

### <実施場所>

月島地域などの小学校、区民館や月島社会教育会館などの区の施設

### <スポーツ以外の活動>

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会選手村予定地周辺の清掃活動

学校の宿題や漢字検定などの勉強を教える寺子屋 など

### <ホームページ>

中央区地域スポーツクラブ大江戸月島 <http://chuo-sports.com/>



フットサル



チアダンス

